

令和4年白老町議会定例会6月会議会議録（第3号）

令和4年6月23日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 2時55分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
企 画 財 政 課 長	大塩英男君
政 策 推 進 課 長	富川英孝君
産 業 経 済 課 長	工藤智寿君

町 民 課 長	久 保 雅 計 君
上 下 水 道 課 長	舛 田 紀 和 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齡 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 信 幸 君
消 防 長	後 藤 悟 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
産 業 経 済 課 参 事	齋 藤 大 輔 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 査	八木橋 直 紀 君

◎開議の宣告

- 議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、9番、吉谷一孝議員、10番、小西秀延議員、11番、及川保議員を指名いたします。よろしく願いいたします。
-

◎一般質問

- 議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。
-

◇ 森 哲也君

- 議長（松田謙吾君） 7番、会派日本共産党、森哲也議員、登壇願います。
〔7番 森 哲也君登壇〕
○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森哲也です。本日は2項目の質問をしていきます。

まず初めに、1項目め、住宅に関する施策及び今後の在り方について。

（1）、移住・定住促進について。

- ①、コロナ禍における移住・定住促進の取組について伺います。
- ②、家賃サポート事業の申請状況と事業の評価について伺います。

（2）、町営・町有住宅について。

- ①、空き戸数及び待機者の状況について伺います。
- ②、白老町公営住宅等長寿命化計画の進捗状況及び課題点を伺います。
- ③、町営・町有住宅の保証人の条件及び緩和措置の考えを伺います。
- ④、住民・町内会等との相談・連携・情報共有の手法について伺います。

- 議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

- 町長（戸田安彦君） 「住宅に関する施策及び今後の在り方」についてのご質問であります。
1項目めの「移住・定住促進」についてであります。
1点目の「コロナ禍における移住・定住促進の取組」についてであります。緊急事態宣言やまん延防止等、この間、移住・定住事業にとっても厳しい環境の中での取組みとなりました。
しかしながら、SNS等による情報発信の充実や胆振総合振興局と連携したオンライン移住フェアへの参加、さらには、移動制限が緩和された期間には、おためし暮らしの受入を行うな

ど、可能な範囲の中で取組みを進めてきたところであります。

2点目の「家賃サポート事業の申請状況と事業の評価」についてであります。事業開始以降本年5月までの申請状況は合計17件、このうち子育て世帯が6件であります。

本事業については、若年層に対する定住への効果とともに、住宅手当のない企業、事業所もあることから、生活支援の側面からもより有効な施策であると考えております。

2項目めの「町営・町有住宅」についてであります。

1点目の「空き戸数及び待機者の状況」についてであります。令和4年5月末現在の住宅管理戸数は、町営・町有一般住宅を合わせて1,007戸あり、政策空き家も含めた空き戸数は、町営住宅が325戸、町有一般住宅が4戸あり、合わせて329戸となっております。

また、待機者の状況につきましては、町営住宅が19件、町有一般住宅が1件となっております。

2点目の「白老町公営住宅等長寿命化計画の進捗状況及び課題点」についてであります。本計画につきましては、将来人口推計を見据えた必要ストック戸数の再検証や整備手法の再構築の必要性を踏まえ、主に建替計画の見直しを進めているところであります。

また、施設の長寿命化改善については、経年劣化が著しい「日の出団地」や「サンコーポラス」において、改修年度を前倒しするなど老朽化に応じた対策を講じ、概ね計画どおりの進捗となっております。移転建替えの対象となる「西団地」と「緑ヶ丘団地」に加え、他の町営住宅等の老朽化も顕著であり、今後の維持管理費の増嵩や財源確保が課題と捉えております。

3点目の「町営・町有住宅の保証人の条件及び緩和措置の考え」についてであります。町営住宅の連帯保証人の条件につきましては、年収75万円以上、かつ、公課金の滞納の無い方であり、緩和措置としては、65歳以上の方や震災により住宅を失った方、障がい者世帯や生活保護受給世帯のほか、連帯保証人の確保が困難な方について免除としています。

町有一般住宅の連帯保証人の条件につきましては、年収130万円以上、かつ、公課金の滞納の無い方としており、緩和措置の設定はありません。

4点目の「住民・町内会との相談・連携・情報共有の手法」についてであります。住民・町内会等からは、直接、電話や来庁いただくほか、修繕委託業者である「白老建設業協同組合」を通じて、住宅の修繕や周辺環境、入退去等に関する相談等を受け、それぞれ対応を行っているところであります。

また、町側からの連絡事項が生じた場合は、町内会への回覧のほか、団地や住棟別に回覧を行うとともに、緊急を要する場合は全戸に対し、個別に電話連絡を行い、情報共有を図っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。移住、定住促進について再質問していきます。

まず、こちらの①と②については関連してまいりますので、一括して質問をさせていただきます。まず初めに、移住に関する施策において、コロナ禍において緊急事態宣言やまん延防止重点措置などの厳しい状況下で一時はおためし暮らしを中止する等、推進していくことが難しい状況

でもあったと思いますが、多くの試行錯誤をしながら取組を再開してきている状況にあると思います。現在に至る取組においては、おためし暮らしや移住フェアの参加などコロナ以前からの取組が主であると思いますが、コロナ禍においてテレワークやワーケーション等に対する取組、ニーズというのは高まりが増していると感じますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 移住、定住の観点から私のほうでご答弁させていただきたいと思います。

コロナの状況に応じまして、新しい生活様式をはじめ、企業側にも新たな働き方が求められていると認識してございます。こうした背景から、特に地方部においては都市部企業とのワーケーション等に向けた環境整備あるいは関係性構築というのが非常に移住、定住という点でも重要であると考えておりますので、今後においても調査検討、研究を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今ほどの答弁で、コロナ禍において移住、定住においてワーケーションの充実が重要だという話もありましたが、私もまさしくそのように思っております。この分野を進めていかなければ、ほかの自治体に大きな遅れをとっていく状況でもあるのかなと思っております。実際に近隣自治体の厚真町においても、リモートハウスなどを設置しまして移住、定住をコロナ禍に合った形で推進されてきている状況であると思っております。今後の移住、定住策の在り方として、ワーケーションに向けた環境整備についてはぜひ積極的に推進していくべきであると思っております。また、ワーケーション以外においてもウィズコロナに向けた取組を発展させることが重要であると考えますが、コロナ禍における今後の移住、定住の取組をどのように進めていくのか、まちの考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） コロナについては依然として終息というようなことにはならないのかなとは思っておりますけれども、やはり今後においてウィズコロナというような立場の中で取組を進めていくことが非常に重要であると考えてございます。ワーケーションですとか、そういった環境整備に一気にというようなことはなかなか今現状では難しいのかなとは思っておりますが、SNS、そういったものを活用しながら適切に積極的に情報発信を行って、また時期を見て、対面による移住フェアでそれぞれの温度感を確認しながらそういった取組を進めてまいりたいと考えております。まさに試行錯誤の中ではあるとは思いますが、一つでもより有効な移住支援の制度構築、あるいは総合的な取組につなげてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次に、定住に関する事の家賃サポート事業についてなのですが、政策研究会において複数の団体と過去懇談をしましてまいりました。そこで、定住に

おけるポイントで多くの団体からも白老の住宅の家賃の相場についての話が度々上がっている状況もあります。それで、定住を考える上で家賃というのは大きいウエートを占めているものだとは思っております。後ほど質問してまいります、サンコーポラスやシングルヴィレッジ等々の廉価の住宅というのは入居率がとても高い状況が続いていると思っておりますので、定住を促進していく上で家賃の補助事業というのはニーズと一致している事業だと思っております。また、他自治体においても実施しているケースは少なく、定住策として画期的だと思っておりますが、昨年度は家賃サポート事業の予算と決算を見ると執行額が大きくありましたが、その点についてまず町の認識についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 家賃サポート事業につきましては令和2年度から実施している状況でございますが、初年度は予算の1割程度しか執行できなかったというような状況になってございます。しかしながら、昨年度も執行残にはなってございますけれども、3年度、4年度については制度の認知、そういったものも進んだと認識しております、執行額については増加傾向にあると考えてございます。特に本年度については、子育て世代の想定利用件数については既に超えているというような状況になってございまして、現時点で予算に対する執行見込み率といえますか、約8割程度は現時点でもう使う見込みになってございますので、何とか予算を満額できるように支援、この後の周知にも努めてまいりたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現時点で8割程度の執行率ということで、初年度と比べて格段に制度が伸びているのだという状況は分かりました。制度の認知が進んでるということがあるのかなと捉えます。それで、この事業に関して町外への発信をより強めて定住の促進を図っていくべきであるとは思っておりますが、この事業は臨時事業でもありますが、今後において事業を継続していくべきであるとは私と考えますが、今後の在り方として町としてはどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 担当部局としてということで考えてご答弁とさせていただきたいと思いますが、3年間かけて認知が高まって徐々に利用件数も伸びているということを考えますと、需要ニーズというのはしっかりあるのではないかなと、効果もあるのではないかなと思っておりますので、次年度以降についても引き続き継続していけるように努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後の事業継続については、引き続き続けていく考えだということは分かりました。この家賃サポート事業は、主に若年層や子育て世代への支援であります。また、2年間という期間も限定されているので、この期間終了後に転居される方もおられるかもしれませんし、この事業以外にも白老町は子育て支援の支援策が充実しているの

で、移住者に対する積極的発信や長期的な人口減少対策の視点から若年層をターゲットにした積極的な施策というのは今後積極的に推進していくべきであると思いますが、今後家賃サポート以外にも必要な施策、制度の考えはあるか、町の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 家賃サポート事業については若年層、子育て世代への支援ということでございますが、本町の現状の人口、年齢構成とございますか、そういったもので考えますと、やはり年少人口への対応というものに重点を置いて支援の検討、そういったものが長期的な人口減少対策にもつながっていくのだろうと考えてございますので、ほかに何がというのは今の時点で具体的には申し述べることはできませんけれども、教育、子育て環境、そういったものに重点的に支援できる効果のある施策については、町全体として多角的な検討をして、支援できるような環境づくり、そういったものを構築できるよう検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ただいまの答弁にも教育、子育て環境の充実という言葉がございまして、2項目めに教育の部分で給食費のところでも子育て環境等々の質問を深くしていこうと思っておりましたので、移住、定住については終わりました、次の町営住宅の質問に入っていきます。

白老町の町営住宅におかれましては、最も古い住宅ですと昭和30年代に建設され、多くの建物は昭和40年代半ばから昭和50年代の半ばに建設がされており、老朽化の問題ばかりでなく、少子高齢化、人口減少など社会情勢も大きく建設当初より変化している状況であります。町営住宅は、生活に困窮する方などに廉価な家賃にて供給するために整備された住宅であり、今後もまちになくしてはならない住宅であります。また、町有住宅も民間のアパートより廉価で、入居率も高く、町内の定住に大きく貢献していると思っております。これらの住宅の在り方を議論していくことは、住民の環境向上だけでなく、白老町の未来を見据えた人口減少対策になるとの考えもありますので、町営、町有住宅についての質問をしてみたいです。

①と②は関連するので、一括して質疑をしてみたいです。まず初めに、町営住宅の空き状況なのですが、空き戸数は町営住宅におかれましては944戸あり、そのうち西団地などの政策空き家も含まれますが、現在町営住宅325戸が空いておる状況であります。目視で確認しても、美園団地等でも空き家が目立ってきているのかなと捉えております。このような状況下ですが、最近町民から相談を受けることがございまして、なかなか町営住宅に入れられないのだ、待機しているのだという話を多く聞くようになってきてございまして、実際町営住宅で19件の待機者、町有住宅で1件という現状がありますが、空き戸数が存在しているが、待機者が複数いる状況についての要因について伺います。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのご質問の待機者が複数いる要因についてになりますが、近年公営住宅への入居希望という方が単身の高齢者の方が非常に増えております。単身の高齢

者が入居できる住宅というのは1LDKですとか2LDK、あと3DKとなっております、主に空いているのが今3LDKの住宅が空いておりますので、そこに入居ができないため、待機者が増えているという状況にまづなっております。

あと、入居者が希望される住宅についてなのですけれども、平家の住宅に入りたいですとか、4階建ての美園住宅なのですけれども、こちらの1階ですとか2階の部分、低い階層のほうに入りたいという希望がちょっと増えております。あと、経年劣化に伴う住宅が近年著しくて、高額修繕を要する住宅が増えている状況になっております。修繕内容にもよるのですけれども、今まで床とか壁とか天井の表面的な修繕ですぐ入居はできたのですけれども、今は下地の部分まで破損しているような状況にありまして、すぐに修繕を行って入居させることができおりませんので、そういったことで、空き住戸は目立ってはいるのですけれども、待機者がいるような状況になっていると言われております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。待機者がいる理由は様々あるということなのですが、私は過去にも予算委員会や一般質問等で町営住宅について質問してまいりましたが、以前には比較的日の出団地や青葉団地に待機している状況が多い傾向があったのかなと認識をしておりますが、現在は先ほどの改修待ち等々もありますので、美園団地などにも待機者が増えている状況だと思っております。現在は、5月末なのですが、各団地の入居率の資料が手元にあるのですが、青葉団地の入居率というのが85.7%で、空き戸数が8戸、これは5月末現在なのですが、このような状況等々を見ると、以前は青葉団地というのは入居率は100%に近い状況だったのかなと捉えておまして、この待機者の傾向というのは単身者の増加という状況が町の状況と重なり、増えてきているのかなと認識しております。それで、待機している人の中には困難な状況を抱えており、緊急性の高い人もおられると思っております。恐らく建設課としてもほかの課とも情報共有や、待機者から相談を受け、状況を把握していると思っておりますが、待機者の解消に向けた具体的な取組や考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 待機者の解消に向けた取組としましては、まず入居されている方に、住宅に困窮されているのであれば、ほかの団地はどうですかという話をまずさせていただいております。ですが、入居される方にとっては、この団地に入りたいですとか、そういったニーズが高いため、これまで高額修繕が必要となっていて空き家の状態になっていた平家の団地ですとか、美園の4階建ての1階の部分ですとか、そういった部分も修繕を進めていきたいということで、今年度予算で約970万円、こちらの修繕予算を確保させていただいております。入居の緊急性の高い方ですとか、あと体が不自由な方、あと将来にわたって修繕する住宅が長期的な利活用が見込まれる場合につきまして優先的に修繕を進めていって、待機者の解消につながるように当課としては考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。待機者の解消に向けた修繕等を続けていくということですが、今年度の予算において高額修繕を要する住宅として、先ほど答弁にもございましたが、970万円が予算計上されております。この970万円の予算は6戸分であると認識しております。それで、今後もほかの住宅についても大きな修繕をしていくということになると思うのですが、現状についての確認をしていきたいのですが、政策空き家以外の空き家で今後大幅な修繕をしないと入居できない戸数というのは現時点の見込みでどのぐらいあるのかを確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの大幅な修繕をしないと入居できない戸数についてになりますが、破損状況や修繕内容の程度にもよるのですけれども、今年の4月現在における調査におきましておおむね100万円から150万円程度の修繕が必要となる住宅につきましては、青葉団地で2戸、美園団地の低層で79戸、美園の4階建てで27戸、竹っこ団地で3戸、虎杖浜団地で1戸の合計で112戸を把握しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 今後の大幅に修繕をしていかないといけない住宅というのは各団地の計で112戸の見込みということですが、この1戸当たりの修繕の費用というの100万円から150万円という内容になっております。それで、恐らく大きな経年劣化している部分なのかなと思いますので、今現在入居されている方もおられる団地の中で退去される方が現れたら、同様の修繕が必要な状況になる部分もあるのかなと思います。それで、具体的に団地名を挙げますと、先ほど美園団地のほうで79戸の大幅修繕が必要だという答弁がございました。それで、今後も政策空き家になっていない団地について大幅な修繕というのは続けていく考えなのかどうか、この考え方についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 大幅な修繕についてになりますが、現在町営住宅の入居待機者数は19件となっております。待機者の条件に見合う既存住宅の退去者が発生しなければ、なかなか入居可能となる住宅が出てきませんので、待機者の解消を図る上でもこのような大規模的な修繕、これが必要であると捉えております。また、退去されていく住宅につきましても、今後も利活用していくためにもある一定程度の修繕は必要であると考えておりますので、修繕しなければ老朽化がどんどん、どんどん進んでいきますので、健全な状態を確保して、今後の入居待機者数や長寿命化計画におきますストック計画を見据えながら、必要最低限の住宅修繕を続けていく必要があるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 今後の修繕についても一定程度続けていくということですが、大幅修繕と大きく関連してくるのですが、現在の白老町公営住宅等長寿命化計画では2027年までの目標管理戸数、これを911戸としていると思います。それで、人口減少が進んでおり、まし

て大幅な修繕が必要な住宅というのは今後大きく増加してくる状況なのかなと捉えております。それで、こちらの白老町公営住宅等長寿命化計画のところの答弁でも今後の財源の確保等々が大きな課題だとありまして、主に建て替え計画の見直しも今現在進めている状況であると答弁がございます。それで、今後この見直しに併せて政策空き家というのを新たに設けることや総管理戸数の減少などをしていくことも人口減少を見据えた町営住宅の在り方として必要だと考えますが、町といたしましては総管理戸数や政策空き家の追加についての考えはどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの総管理戸数の考え方についてであります。現在の長寿命化計画におきます2027年、令和9年なのですけれども、こちらの管理戸数が911戸となっております。今見直しのほうを進めているのですけれども、現在911戸の目標管理戸数については除却等が進んでおりませんので、一時的に達成することは不可能な状況になっておりますが、今見直しの中で2028年、令和10年以降の長期の計画期間内におきましては、人口減少が進んでいくことですか、あと現在見直しを進めております建て替え、あと除却もありますけれども、そういったことで目標管理戸数のほうは大幅に減少していくものと考えております。

次に、政策空き家の部分につきましては、西団地で52戸、緑ヶ丘団地で128戸、旭ヶ丘団地56戸の236戸につきましては現在入居募集の停止を取らせていただいております。退去となった住宅について順次政策空き家としているところであります。今後につきましても、老朽化の著しい美園団地の低層の部分で268戸ありますけれども、こちらの一部につきましても未活用の状況を踏まえながら、近々で入居募集の停止と政策空き家の追加が生じてくると捉えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。2028年以降の総戸数について減少の考えということは分かりました。それで、白老町において2018年に町営住宅の単身入居者の条件というのを緩和して、20歳以上60歳未満の単身者について美園団地の3階、4階への入居を入居条件を緩和したという経過があると押さえております。それで、町営住宅の待機者数というのは変動するという押さえはあるのですが、白老町の統計書で世帯人員別一般世帯数を確認しても、単身世帯は昭和50年の約5倍となっており、5年ごとの国勢調査でもほかの複数世帯と比較しても、人口が減少しても唯一右肩上がり増加しているのが単身世帯であります。そこでなのですが、青葉団地が現在空きが増えてきている傾向もございます。それで、青葉団地は複数世帯向けで面積が広いということは承知しておりますが、美園団地4階建ての一部を緩和したように、今後は青葉団地においても単身者の入居を緩和していくということは難しいのか、町の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの入居条件の緩和についてでありますけれども、緩和を過去に実施しております美園団地の一部住宅につきましては、北海道の住生活基本計画におけ

る居住面積を満たすことができないため、単身者が入居できるように緩和措置を図ってきたところであります。ご指摘のありました青葉団地についてなのですが、3LDKタイプの住宅となっております。こちらは、先ほどの北海道の住生活基本計画におきましても2人世帯でも十分に生活していけるだけの面積水準となっておりますので、現時点では緩和措置を行う考えのほうは持っておりません。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。青葉団地につきましては、法律上等々の課題もあり、難しいという状況については分かりました。白老町公営住宅等長寿命化計画についてですが、外壁の修繕について毎年度予算にも計上されており、1答目の答弁においてでも前倒ししているという部分もございます。そこで、長寿命化計画の本来の計画では昨年度から西団地の建て替えが実施される予定でございました。現状において計画の見直し等の理由で遅れているという状況は理解できます。そして、実際に建て替え予定だった団地にお住まいの方は、計画策定前にアンケートを実施されたと思います。それで、建て替えを待っておられる方も実際いる状況だと認識しておりますので、この住民に対する説明というのはされたのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの住民に対する説明をされてきたのかということにつきましては、住民への説明は実施されていない状況となっております。こちらについては、議員のご指摘のとおり、建て替え計画が遅れたことに対する説明については非常に大切であると改めて認識するところであります。今回長寿命化計画の見直しにおきまして、建て替えの対象団地について改めてアンケートのほうをまた実施する予定となっております。その際に、今回計画が遅れたことも併せてご説明をさせていただきたいと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。住民の方たちにはまた改めてアンケートを取って、その際に説明していくということは分かりました。そこでなのですが、建物の建て替え計画においては、ほかにも建て替えだけでなく年度ごとに段階的に建物の除却についての計画もあったと捉えております。それで、本来は令和4年度から西団地の除却の計画も盛り込まれておりました。この点についてなのですが、西団地の建て替えが進んでいない状況もありますので、今は除却のほうも遅れている状況だとは捉えておりますが、現在西団地の入居戸数というのは16戸とあります。実際に現地を確認すると、1棟全て空き家になっている住宅というのも見られます。緑ヶ丘団地についても、128戸で入居戸数が47戸と同様な状況だと思っております。今後建て替え計画が何年後になるか、状況というのは現時点では分かりませんが、せめて除却についてはこの計画どおり今後実施していくことはできないのかどうか、除却の今後のスケジュールについての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 西団地等の解体についてになりますが、現在の長寿命化計画におきましては建て替え団地の整備に併せて令和4年度から当初は除却を進める予定となっておりますが、こちらについては未実施の状況となっております。除却のスケジュール的には、仮に国の補助金等を活用するとした場合に最短の工程でいきますと、例えば5年度に事業の補助申請、6年度にアスベスト調査等を含めた解体の実施設計、7年度に解体という、これはあくまでも仮定の年度になりますけれども、大体解体までに3年程度必要になると捉えております。こちらについては、現在見直しを行っております長寿命化計画の見直しの際に、こちらは将来的なストック戸数にも影響してまいりますので、改めて解体時期の再検証を行うとともに、あと財政的な面ですとか、関係機関との調整を進めながら考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。団地の除却については計画の中でということなのですが、このまま団地の空洞化が進むと災害時や防犯上、景観、利活用促進等々に影響があるのかなと思っております。しかし、それよりも何よりも老朽化の進行も進んでいくので、住環境というのもますます悪化し、暮らしている方にも影響が出てくるのではないのかなと考えております。それで、計画では令和3年度に西団地の建て替えが始まる予定でした。政策空き家になっている住宅の中で、最も建設されてから古い住宅であり、最も老朽化が進行されている状況でもあります。住民の方は転居される場合に家賃の格差を気にされている状況もあります。この点については、アンケートでも答えがありました。末広団地の建て替え計画においては、家賃格差を解消するために補助をするという答弁が当時議会でもされていた状況もあると押さえております。そこでなのですが、私は政策として家賃に補助をつけてでも今後移転を進めていかないと、建て替え計画がまた進まなくなるのではないのかという反面だけでなく、住環境の悪化というのは住まわれている方にも大きく影響が出てくるのではないのかなと思っておりますが、政策としてほかの団地への移転を推進していくべきだと考えますが、この点について理事者の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 他の団地への住み替えの推進についての関係で答弁させていただきたいと思っております。

町営住宅の建て替え計画、それから老朽化住宅の除却、それから管理戸数の見直し、これらを進めるためには他の団地に住み替えが必要だということは認識しております。それで、住み替えによる課題については、先ほど議員もお話しされましたけれども、入居者の家賃問題ということになると思います。それで、公営住宅法では建て替え事業に関連した住み替えの場合、6年間緩和措置があります。ただ、6年後はその緩和措置がなくなることになりますので、移った先の団地の中での家賃が適用されるということになっていきます。それと、今回の計画で建て替えの対象となっている西団地、それから緑ヶ丘団地につきましては、建て替えしたときの新たな家賃につきましては今住まわれているところの家賃より5倍から10倍ぐらいになるだろうと推測しています。これは、大幅な家賃の格差が発生するということになります。それか

ら、新しい住宅でなくて既存の住宅に移ったとしても2倍から5倍ぐらいの家賃になってしまうのではないかなと捉えています。

こういうことの中で、現在お住まいの方が住み替えの家賃を考えたときに、なかなか転居しにくくなるのではないかと想定しています。結果として計画が進まないということも考えられますので、このことから長寿命化計画の見直しにおいても、円滑な住み替えができるよう、国の交付金制度だとか町独自の家賃制度の構築を考えていかなければならないなと思っています。いずれにしても、今年度見直しを行う長寿命化計画の中で方向性をしっかりと示しながら、議会にもお示ししたいと思っています。成案化に向けた議論を今後お願いしていくということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。副町長のほうからも今後計画の見直しについて成案化に向けた議論をということがありましたので、今後見直し案というのが示されていくと思いますので、この点についてはまたそのときに議論を深めていきたいと思います。

次に、町営、町有住宅の保証人についての質問に入ります。まず、1答目の答弁において、町営住宅におきまして、65歳以上の緩和措置、地震により住宅を失った方、障がい者世帯や生活保護受給世帯などには緩和措置を設けているということでございます。

この点については理解いたしましたが、町有住宅の保証人の在り方についての再質問をしていきたいと思います。まず初めに、町有住宅の契約は2年ごとになっていると捉えておりますが、その際に保証人についても改めて申請をしてもらっている状況であると思っており、この保証人の申請について2年ごとの更新というのが実際に暮らしている方に話を聞くと負担が大きいという話がございます。民間のアパートなどにおいて契約は自動更新になるところが多いと思いますが、町有住宅において契約や保証人などを自動更新とすることはできないのか、難しいのか、状況についてお尋ねいたします。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの町有一般住宅の保証人の更新の件につきましては、町有一般住宅につきましては定期建物賃貸借契約による2年契約ということになっております。こちらの契約方法なのですけれども、法律上で更新契約ではなくて改めて2年ごとの再契約が必要になるとされておりますので、自動更新については適用できない状況となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。定期建物賃貸借契約のため、自動更新についてはできないという状況は法律の問題だと思うのですが、この契約の仕方において一般のアパートなどにおいても普通賃貸借契約としているというところもあると思いますが、そういったところで自動更新等々をやられていると思います。それで、町有住宅において定期建物賃貸借契約にしていることは何かメリットがあつてのことだとは思っているのですが、この定期建物賃貸借契約にしている理由についてお尋ねいたします。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの定期建物賃貸借契約のメリットについてなのですが、2年間という短期間の契約をもって再契約させていくということによりまして、家賃の滞納ですとか滞納の累積額の発生が抑制されて、安定した賃貸住宅経営が可能となるというところであります。また、町有一般住宅の改修に伴う維持管理費なのですが、こちらは町営住宅のように社会資本整備総合交付金などの国の補助金制度がありませんので、安定した経営をして維持管理経費を生み出していく必要がありますので、定期建物の賃貸借契約としているところでもあります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。定期建物賃貸借契約にしている理由は安定性のためという理由は理解はできるのですが、実際に町有住宅に暮らしている方の話で保証人を探すのに苦慮している方がおられます。ほんの一例ではありますが、例えば職場の上司に保証人をお願いしているケースというのもあると思います。なので、退職をされるとお願いする方がいなくなるので、暮らせなくなるのではないのかという不安を感じている方もおられます。また、ほかにも、地元でなく遠方の方に保証人をお願いしているなどもおられる現状もあり、様々な苦慮がある状況であることは課のほうでも押さえていると思っております。

そこで、提案をしたいのですが、町営住宅のように連帯保証人の連署を必要としないという措置はできないということは、契約上できない、法律上できないということは理解をしました。なので、別の方法として、近年民間のアパートやほかの自治体の公営住宅でも連帯保証人を見つけれない方に対して連帯保証会社を導入するケースがあります。町有住宅においても、保証人を見つけること、探すことが困難な方に対して連帯保証人の代わりとなる保証会社を選択できるようにすることはできないのか、この点についての町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの保証人の代わりに保証会社のほうを活用することができないかということにつきましては、民間の家賃の債務保証会社における保険の取扱いは様々ありますが、保証内容ですとか保険内容によって年間の保険料が家賃の50%から100%程度必要となるケースが多くあります。2年目以降の保険の契約更新についても1万円程度が必要となってまいりますので、入居者にとっての保険料の負担が大きくなるのが心配されているところではありますが、その保証の内容については未回収家賃の部分ですとか、あと住宅内で破損した原状回復費用、こちらのほうも保険のほうで賄っていただけるという保険もありますので、町側としてはそういった制度を導入することに対するデメリットはありませんので、要望に応じて前向きに検討のほうを進めていきたいと考えているところでもあります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。前向きに検討を進めていくということですので、年間の料金が家賃の100%から50%ほどということですのでございますが、保証人を探すのに苦慮

されている方もおられるので、こういう選択肢を増やしていくことは重要なことだと思いますので、ぜひ前向きに導入をと思います。

それで、2年ごとの契約に関して、保証人についてまた別の角度からなのですが、保証人を見つけた際に納税証明、課税証明などの書類も必要になってくると思いますが、これらの書類を用意するのも手間や金額もかかる部分があると思います。話は若干横にそれるのですが、近年行政のデジタル化の推進で、脱判この取組など書類の簡素化というのを各自治体で推進されていると思います。白老町においても取り組んでいる状況だと思います。それで、各制度において申請する側も書類が多いと負担が多い状況もあります。また、チェックする側の負担も大きいという反面もあるという状況だと思います。話は元に戻りますが、このような考えを持っておりますので、町有住宅の今後の在り方として契約時の申請書類の簡素化というのもできないのか、この点についての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの申請書類の見直しですとか簡素化についてでありますけれども、まず保証人が用意すべき書類の中には印鑑証明ですとか納税証明書、あと課税証明などの書類が必要になってまいります。こちらの書類の一部についてなのですけれども、保証人の方が例えば白老町民であれば、個人情報取得について保証人の方からの承諾がいただければ、今所得証明ですとか、あと課税証明などの照会確認を建設課から例えば税務課のほうに確認を行うことで一部書類の提出についての簡素化は図られるのではないかと捉えているところであります。あと、その他の申請書類の部分については、先ほどの脱判この部分ですとか、そういった部分も含めて少しでも多く簡素化できるものがないかについては今後進めていきたいと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。納税証明、課税証明等も取り寄せるのに費用負担がかかる部分がございますので、簡素化できるところは簡素化していただくことが住まわれている方の住環境の向上にもつながっていく部分であるし、保証人に対する不安というのを抱えている方もおられますので、不安解消になる部分であると思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

次に、④です。住民、町内会との連携、相談についての質問に入ります。住民との連携についてであります。電話や来庁による対応以外にも、白老建設業協同組合が対応して住宅の修繕や周辺環境、入退去に関する相談などを受け、対応を行っているというところではありますが、町内会との連携についてであります。町内会の中には団地が含まれている会や団地のみで構成されている自治会もあると思いますが、複数の町内会の話も聞くところによると、団地というのは出入りが多くて、会員を把握するのに困っているという声も聞こえてまいります。それで、町内会として団地の郵便箱にガムテープを貼られているかどうかで会員の入退去の状況を判断しており、会員の動向を把握するのに苦慮している現状があるという話があります。災害時などに共助の力が大きく関わるのは、町内会あつてのことだと思います。個人情報の開示と

いうのは難しい現状があるとは思いますが、入退去に関する程度の情報を定期的に町内会に提供することはできないのか、またその必要性については町としてはどのように考えるかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの入退去に関する情報の提供についてでありますけれども、所属する町内会におきましても入退去の情報というのは必要なものと考えておりますので、個人情報の取扱いも踏まえながら進めていきたいと考えております。また、窓口においても、入居者の方には、あなたの所属する町内会はこちらですので、その入会の勧めですとか、あと退去されるときも町内会のほうにご連絡はお済みですかという、そういった一言を加えて町内会の活動に支障がないように図っていきたくて考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。その点については分かりました。そして、団地を抱える町内会長などとも今後話し合い、希望されることがあれば実施していただきたいと思えます。それで、入退去の情報開示以外にも、各団地において老朽化や高齢化が進行している状況もありますので、今後連携などもより密にしていくべきだと思えますので、定期的に住民に、また町内会などに住環境について意見を聞く場などを設けることはできないのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの団地を抱えている町内会との意見交換の場を設けることについての考えでありますけれども、まず担当としましてはこれまでの日常業務においても住民等から意見や相談が寄せられて、速やかな対応には心がけているところでございます。また、状況に応じてはそれを町内会のほうに対しても町側から相談させていただいて、意見交換はしているところでありますけれども、まずはささいな案件などでも構いませんので、より相談を受けやすい環境のほうも建設課としては努めてまいりますので、必要に応じてその場で取まらない場合については意見交換の場を設けるなどして進めていきたいと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。その点については分かりました。

それで、町営住宅についての最後の質問をいたします。本日は、公営住宅について今後の在り方として課題と考えていることに関しまして、私は空き戸数や待機者、老朽化などについて様々質問をしてまいりました。ほかにも環境美化など様々な多くの課題は山積している状況だと思っております。その中でも、特に住環境の悪化についてというのが大きな課題だと私は捉えております。そこで、老朽化した団地の除去と建て替えを同時に進めていく現地建て替えの手法が速やかに同時進行していくことであると私は考えておりますが、今後、先ほど副町長の答弁にもありますが、見直し案が示されたときに町営住宅についての議論を深めたいと私も

質問しましたが、最後に町長のイメージする今後の町営住宅の在り方とそれを実行する決意、この2点を伺いまして、この項目の質問の最後といたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今後の町営住宅の在り方とそれを実行する決意についてであります。町営住宅に住んでいる住民が住みやすい環境づくりというのがまず大前提にあると思っております。森議員の質問の中にもるご指摘をいただいたりご提案をいただいた中にもあるのですが、公営住宅は老朽化であったり、環境美化であったり、政策空き家の除却であったり、課題が山積しているところでございますが、先ほど副町長も答弁にもあったとおり、公営住宅等の長寿命化計画の中で、町営住宅の建て替え計画であったり、老朽化住宅の除却であったり、様々な課題の解決に向けて見直しを図っているところでございます。また、ご質問にもあった住み替えて問題になる家賃制度等々も、今は低家賃で住んでいる方も快適で新しいところに住めるためにはこの問題は必ず長く出てくると思いますので、この制度の創設についても考えていかなければならないと思っております。それと併せて、住宅に住んでいるコミュニティもきちんと確保をしていかなければならないと思いますので、長期にわたり居住者のニーズに沿った公営住宅の整備を進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。それでは、2項目めの質問に入ります。

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について。

（1）、学校給食について。

①、物価高騰による学校給食への影響について伺います。

（2）、地方創生臨時交付金の活用について。

①、物価の高騰から町民の生活及び事業者を守る対策の考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「コロナ禍における原油価格・物価高騰対策」についてのご質問であります。

1項目めの「学校給食」についてであります。

1点目の「学校給食への影響」についてであります。6月現在で原材料費の上昇率が高いものは、ジャガイモや玉ねぎなどの4品目と少なく、他の食材は安定した状況にあることから、物価高騰による大きな影響はないと捉えているものの今後については、運搬費や加工費など原材料費以外への影響があると推測しております。

2項目めの「地方創生臨時交付金の活用」についてであります。

1点目の「物価の高騰から町民の生活及び事業者を守る対策の考え」についてであります。原油価格・物価高騰につきましては、町民一人ひとりの生活や事業者の経済活動に大きな影響を及ぼしていると認識しております。

関係団体等からの声が町に寄せられていることを踏まえ、「物価高騰により生じた町民生活への不安を解消していただくための支援」、「事業者の経営安定化や地域経済活性化のための支援」など、町民及び事業者の皆様の目線に立った支援を効果的に進めるため、スピーディーな検討及び事業展開を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。コロナ禍における物価高騰について質問してまいります。

物価の高騰が暮らしや営業に深刻な影響を与える下で、政府が4月26日策定した原油価格・物価高騰等総合緊急対策の中には、地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格、物価高騰対策分1兆円の創設も含まれております。白老町においても臨時交付金を活用した事業が実施されていくと思いますので、本日はコロナ禍における原油価格、物価高騰対策についての質問をしてまいりたいと思います。

まず、初めになのですが、給食費と物価高騰の（1）と（2）は質問の内容が関連してきますので、一括して質疑をしてまいります。まず、初めの再質問です。学校給食法においては、食材費は保護者負担とされております。現在の制度では、食材費が値上がりした場合基本的に食材費の値上げ分が保護者の負担に跳ね返る仕組みになっている状況だと思います。その一方で、値上げをしなければ給食の栄養バランスが低下する問題が生じるという状況もあります。このような状況下の中で、全国的には給食費の値上げを実施されたところもありまして、その値上げ分に対して地方創生臨時交付金を活用し、実質値上げ分を補填している自治体もある状況だと捉えております。まず初めに、1答目の答弁でございましたが、白老町においては物価高騰による大きな影響はないと捉えているという状況でございますが、献立のメニューの変更なども全く影響が出ていないのか、まず献立についての対応をどのようにされているのか、状況についての確認をいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 物価高騰によるメニューへの影響がないかというところですが、現段階におきまして物価高騰によるメニューの変更等を行うですとか、例えばメニューの品数を減らすですとか、そのような形を行うような影響は特に今のところ生じていない状況です。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。献立の変更等も現在はないということは理解できました。このような物価高騰の状況であります。現時点において白老町は大きな影響はないとい

うことは、恐らく内部でも相当な尽力をされているということだと思います。

そこで、もう一点確認をしたいのですが、食材の調達について1点確認をします。安全、安心の学校給食の推進の観点から、地場産物の利用も積極的に推進されていると思いますが、現在はどのぐらいの割合で地場の産物を使用されているか、地域の産業も燃油高の影響を受けておられる状況もありますので、地場産物のより推進も必要だという考えもございますので、現在の状況について確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 令和4年度はまだ始まった状況ですので、地場産物の活用についてたくさん使っている状況がまだない状況でありますので、3年度の数値でお答えさせていただきたいのですが、3年度につきましては実は地場産物の活用割合40%を目安にしております、目標値と定めておまして、令和3年度の実績値、確定値ではまだないところがありますが、ざっくりとで59.5%というところで、地場産物の活用、白老産、北海道産というところでは積極的活用を進められていると考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 積極的に活用されている状況の数字について、状況については分かりました。そこで、物価高騰の影響については学校給食においては白老町においてはいい状況だということは理解はできたのですが、多くの努力をしていることが背景にあるとは思っておりますが、とても評価できることだとも思っておりますが、物価高騰に対する状況を家庭単位で工面するのは難しい情勢なのかなとも捉えております。その中で、北海道内の状況において給食無償化や助成の動きが広がっており、今年度においては美唄市が無償化に取り組みました。北斗市においては第3子以降だった小中学校での無償化の対象を第2子以降に拡大されている状況がございます。白老町としては給食費の無償化について現在はどのように考えているのか、考え方をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 給食費の無償化につきましては、これまでも様々な場面で検討、協議を重ねてきたという経緯があるかと思っております。総合教育会議の中でも町長も交えながら協議をさせていただいた中におきまして、現在白老町では食育を柱としたリクエスト給食10食分、一部無償化で実施するというところが本町における給食費の無償化の対応と考え方かなと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在の考え方としては、リクエスト給食10食分ということでございます。確かにこの部分については無償化になっている状況があるとは捉えておりますが、それで少し別の角度で質問を続けたいのですが、地方創生臨時交付金についてなのですが、今回は物価高騰分もございまして、現在地方創生臨時交付金は白老町で使える財源はどの程度あるのか。また、今後交付金を活用した事業について現在検討段階であるというのは1

答目の答弁で分かりましたが、今後補正にて事業が計上されるのはスケジュール的にはいつ頃を予定されているのか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 地方創生臨時交付金のご質問を2点いただきました。

まず、1点目の地方創生臨時交付金の今の残額というようなご質問でございますが、今回原油価格、物価高騰というような形での追加交付ということで4月下旬に国のほうから1億円ということで、これは原油価格、物価高騰分として8,000万円というような形、内訳ですけれども8,000万というような状況になっております。前年度、3年度からの繰越分を合わせまして合計で約1億8,100万円の現在執行可能額というような形になっているところでございます。

それと、もう一点、今後のスケジュールというような形でございますが、1答目の町長の答弁にありましており、スピーディーにというような形なものですから、今全庁内で例えば各課を対象にしていろいろと各関係団体から要望事項が出ていないかどうかというような調査も踏まえて、今回原油価格、物価高騰については幅広い形で支援が必要だというような捉えでおりますので、そういった観点からも、白老町にとってどのような支援が必要かということも踏まえて、今スピーディーなというような形でございますので、7月中に補正予算を計上させていただきます、事業構築、対策を打っていききたいというような考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。7月中に事業構築していくという、現在の状況では1億8,000万円ほどあるという状況は分かりました。

そこで、また給食のほうにちょっと話は戻るのですが、今後給食費無償化を仮定した場合なのですけれども、2学期、3学期をもし仮に給食費に係る予算を無償化したとしたら予算はどの程度見込まれるのか、給食費の予算についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 2、3学期の段階を無償化したら、どれぐらいの予算が必要かということでございます。ざっくりとした計算で申し訳ないのですが、2、3学期分を無償化したとしましたら2,350万円ほどなのですが、これは就学援助の要保護、準要保護の方たちも含んだ金額なので、総額2,300万円ほどということになります。就学援助の認定につきまして6月時点ですべてしておりますので、その部分の実績はまだ完全にしっかりと把握し切れておりませんので、そこから昨年の就学援助の要保護、準要保護の実績分を換算して見合いで引いたとしたら、1,700万円ぐらいが必要ではないかという予測でおります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。就学援助等々の部分もありますので、ざっくりとした金額でいうと1,700万円ほどという状況については分かりましたが、道内においての話なのですが、ほかの自治体なのですが、釧路市においては今年度1年分の給食費については地方創生臨時交付金を活用し、無償化としました。それで、今後の地方創生臨時交付金を活用した事業を

していく上で、優先順位を組み立てて展開していくということは答弁等々にも昨日までにありましたように理解はできるのですが、この臨時交付金について生活者支援に関する事業と事業者支援に関する事業と幅広く展開されていくと捉えておりますが、子育て支援の充実には恒常的に給食費の無償化をすることが望ましいという考えがございますが、物価高騰に対する子育て支援策といたしましても、時限的でも給食費を無償化する取組というのはいかなるものなのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） まず初めに、コロナの交付金を使つての学校給食費への活用の在り方についてがまず先にあるのかなと実は思っております、国からの通知の中でも物価高騰による学校給食の実施への影響、先ほど議員がおっしゃったように例えばメニューを変更するですとかというような影響がある場合ですとか、やむを得ず学校給食費の値上げを検討せざるを得ない状況が生まれるような状況におきましてはコロナのこの交付金を活用することをしてよいですという通知であったと担当課としては捉えておまして、その部分に照らし合わせた中で、現段階においてはコロナの交付金を使つての給食費への充当、無償化等を検討してはいない状況であります。給食費の無償化というのは、先ほども答弁させていただきましたように、これまでも継続して協議を重ねてきたところがあるかなと思ひまして、この部分については今後の中でまた、今給食費の単価の改定も進めているところがありますので、どのように行えるかというところを考えたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。国からの通知文の取扱いについて、私もホームページをダウンロードして、今手元にあるのですが、白老町の状況としては1答目の答弁にあったように値上げの影響がない状況だということがございますので、値上げの影響がないから、この交付金を使えない状況という理解でよろしいのか、その点についてちょっと確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 値上げがないので使わないという考えというよりは、この本則にのっとったときに、影響が今のところない状況なので、活用を検討しなしない状況で大丈夫なのではないかという考え方なので、全くもって活用しないという考え方というところにはならないかと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。学校給食において影響がないということは答弁と質問の中で理解できたのですが、家庭において影響が出ているのかなと考える部分がございます。それで、家庭がどんどん逼迫している状況も物価高騰の中であると捉えておりますので、こういった交付金を活用しまして、1億8,000万円の中で1,700万円、1割程度の金額になるのかなと思うのですが、その優先順位を今後いろいろ組み立てていく中で、ここは子育て支援の充実というのはいかなる部分だと思っておりますので、この点について理事者の見解を聞

きたい。考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 課長のほうからお答えしているように、給食費そのものの現在のありようからいえば、特にこの交付金を活用してそれを補充していくというか、そういうことは今のところは何とかしのいでいけるのではないかと考えております。

もう一つは、議員のほうからあったことは、家計全般にわたって、学校でかかっている父母負担の部分が今コロナ禍でどうなのか、そここのところは子育て支援ではないのかということももう一つ質問があるかと私は捉えているのですけれども、それは一つの見方として考えられると捉えることは私もできるかと思えます。今持っている手元にあるその交付金のありようについて、どのように全体的に、業者の皆さんへの支援だとか、それから生活者全体への支援だとか、そういう中では十分考えていかなければならないとは思っていますけれども、給食費そのものの議論は3月会議においても前田議員のほうからもあったときに、町長からも答弁がさせてもらったように、そのありようについてはもっともっと、どうしていくべきなのか。今この場だけでそれをやっていくのか、ずっと長いこれからの政策としてやっていくべきなのか、そこはそのやり方も含めて、内容的なことも含めて今総合教育会議等でも議論をしているところですから、そういうことをしっかりと見極めた中で政策的なありようについては考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。給食費無償化については、この交付金を活用するか、恒常的なものか、今後の会議等々で検討や議論を深めていくという状況だということは分かったのですが、物価高騰対策についてなのですけれども、全般についてになるのですが、2020年から、コロナ感染の流行から生活の状況というのは一変している状況でございます。この状況が2年以上経過しております。新しい生活様式が浸透し始めた矢先にウクライナの侵攻の影響など、物価高騰、原油高、円安と町民生活や事業経営に苦難を抱える情勢となっております。その中において、今回私は一般質問は7番手で、3日目でございます。今回人口減少対策や子育て支援に対する議論というのが本当に多かったのかなと思っております。子育て支援の在り方等々が白老町にとっての今後の大きな課題なのかなと思っております。それで、その中におかれまして、子育て環境というのは白老町は充足して充実している状況だというのは他の自治体に引けを取らない状況だと思っておりますので、ぜひ子育て等々にさらに重点的に目を向けた政策をとと思いますが、かつてない状況から町民の生活や事業者を守るべく、町長の決意を最後に伺いまして、私の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） コロナ禍における様々な影響の中のお話だと思っております。今回森議員からは、物価の高騰等々のお話がございました。先ほど課長のほうからもお話をしたとおり、今回のコロナの臨時交付金は国の通知により、原油価格、物価高騰等についての通知でございますが、そこを主体に交付金の活用を考えていきたいなと思っております。昨日も少しお

話はしたのですが、今まで2年と約半年ぐらいの間で様々なコロナの交付金の事業を展開してまいりましたが、様々な声もある中では、子育て世帯に大変影響しているというお話も強くいただいておりますので、先ほどの給食費の話もございましたが、子育て世帯のどこに影響が及んでいるのかというの情報収集もしておりますので、どういう形になるかは7月中の議会でもお示しをしたいと思いますし、それと併せて事業者も燃料の高騰で様々な事業者が影響を受けておりますので、ほかのまちも様々な事業者に交付金事業を活用しておりますので、あまり格差が生じないように、事業者の助けになるような交付金の活用も行っていきたいと思っておりますし、これで最後ではない。まだ終息をしておりませんので、また今後も引き続きあると私は思っておりますので、今後にもきちんといい意味でつながっていくような交付金事業の活用を図ってまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって7番、日本共産党、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（松田謙吾君） 引き続き、13番、公明党、氏家裕治議員、登壇願います。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家でございます。通告順に従って端的に質問してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日は1項目、3点について伺います。

1、持続可能なまちづくりについて。

（1）、高齢者や身体に障害のある方が安心して暮らすことのできる住環境整備について。

①、階段昇降機またはホームエレベーター設置に要する費用助成について伺います。

（2）、持続可能な水産業に必要な施策について。

①、高齢化社会の中においても安全な労働環境整備について伺います。

（3）、高速道路から北側のインターネット整備の考え方について。

①、人口減少化における既存の企業の存続と若者の移住・定住策として必要な施策であるが、町の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「持続可能なまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「高齢者や身体に障害のある方の住環境整備」についてであります。

1点目の「階段昇降機、ホームエレベーター設置に要する費用助成」についてであります。高齢者や障がいの方が安全に生活できるように、手すりの取付や段差解消などの小規模な住

宅改修費用について助成しておりますが、階段昇降機またはホームエレベーターの設置に特化した費用の助成制度はございません。

2項目めの「持続可能な水産業の施策」についてであります。

1点目の「安全な労働環境整備」についてであります。漁業者の高齢化が進んでいることは承知しており、その労働環境改善が必要であると認識しております。

漁港区は供用開始から35年が経過し老朽化が進んでいることから、現在町単独で部分的な補償を行っているところでありますが、今後も漁業関係者の意向を確認し、必要な整備について国に相談してまいりたいと考えております。

3項目めの「高速道路から北側のインターネット整備の考え方」についてであります。

1点目の「人口減少化における既存の企業の存続と若者の移住・定住策として必要な施策」についてであります。本町における光ファイバー網によるインターネット整備は、昨年度に実施した虎杖浜臨海区地区の工事完了により世帯カバー率で99パーセントを超え、5月末現在での加入率は42.6パーセントとなっており、整備開始時の目標値40パーセントを達成しております。

人口減少化において既存の企業の存続と若者の移住・定住にインターネット環境が重要であることは認識しておりますが、高速道路より北側の地域については、整備時に利用見込数が少なく費用対効果が低いと判断し、計画に含んでおりません。

しかし、ICTの進展により当時とは通信環境が大きく変化していることから、対象地域の企業、個人等に対するヒアリングやアンケート調査を早急に実施し、現状把握に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

[13番 氏家裕治君登壇]

○13番（氏家裕治君） 氏家です。それでは、1点目の持続可能なまちづくりについての高齢者や身体に障がいのある方が安心して暮らすことのできる住環境整備についての階段昇降機の問題、ホームエレベーターも含めてですけれども、道内でも市町独自で階段昇降機やホームエレベーター設置に対し費用助成をしているところがあるのです。例えば2階以上に就寝、生活の場を設けていることは、防災の観点から見ても最善ではないのかなと私は考えるのです。しかし、当事者を移動させる手段としては、高齢化した介護者がその援助をすることはなかなか難しい問題が顕在化しております。実際に数年前、白老町内でも階段昇降機を自費で設置した方がいらっしゃるのです。そういった方のお話を聞いてみますと、停電時などを考えると心配だという声が聞かれます。何かあったときに、例えばその当事者を下ろすことができない等々の問題が発生していくと。そのほか、もしそういった階段の昇降機を使って当事者を1階まで下ろすのにどれぐらいの所要時間がかかるのかという話を聞くと、15分ほどかかるそうです。車に乗せるまでの間ですけれども、1階に下ろして車まで移動させるためには15分ほどの時間がかかるということをお伺いしております。ですから、私は頭の中で簡単にそれでは発電機か何か用意したらいいのではないですかと試してみたいはいいものの、発電機って例えば常時2階に置いておくものではなかったり、外で使わなければいけなかったり、いざというとき

にそれを使うということになると相当難しいものがあります。

そうして考えてみると、こうした場合在宅介護に従事されている方々にとっては、それから数年たってみますと充電式の補助バッテリーみたいなものが今開発されているのです。今の新しい階段昇降機などは、停電になった際に昇降機自体に補助バッテリーが附帯されているというものも今出ているようです。ただし、そういったものについて今後もし整備をしたいとかというおたくがあれば、私はまちからの支援、補助というのはやっぱり必要になってくるのではないのかな。これからの予防のためにやるわけではなくて、もう実際そういった在宅介護をしなければいけないという状況の方々にとって、家の改修や何かのときにまちとしてのそういった支援制度が私は必要な気がします。これを介護保険でやろうとするとなかなかまた難しい話になりまして、昨日も介護保険料の高騰なんかの話も出ていましたけれども、私もそのとおりだと思います。ただし、これは担当課だけではなくて、様々な課と連携した中で、そしてこれはそうだなという考え方が担当課同士の中であれば、予算の割当てみたいなものは課同士の中で話し合ってもらえないのではないのかなと私は考えるのです。ですから、大変厳しい財政状況の中においても、これから目の前にある、今は年間通して自然災害が勃発する時代ですけれども、よりそういったものにきちんと目を向けた中で今後の対策を打つべきではないのかなと考えるのですけれども、いま一度考え方を伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 災害時における高齢者の移動手段ということでは、昨日もちよつとあったのですけれども、そういった部分では室内においても垂直避難だとかという考え方も進めていかなければならないということで、今おっしゃったご意見は災害の防災の見地からも必要な考え方だと思っています。実際には、どういった形で町の補助を組み立てていくということは、先ほどもおっしゃったように横断的な、実際にやっている事例を見ますと再生エネルギーというか、要するに太陽光だとか蓄電池だとかというものを推進するという目的でやっているものであったりですとか、あとは今言ったように改修時のバリアフリーの補助的なものでやっているというような事例があるかと思しますので、そういったことも含めて、目的ですとか防災の観点、他課にまたがる部分でございますので、しっかり検討していかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。これは、全体的なことと言えらると思うのです。今回は持続可能なまちづくりということで質問させてもらっていますけれども、まちの中には一般論的にこういった課題があるだとか、こういったものがあるというのは出てくるのですけれども、顕在化する課題については、そこのもっと掘り下げたところでの課題解決をしっかりとしていかないと、これから立てる計画等々が、私は全て駄目だとは言いませんけれども、そういったところを理事者側がしっかり受け止めながら、こういったことはどうなのだとおっしゃるところでの議論が進まなければ、これからは安心して暮らせる高齢者のまちづくりにはつながっていかないだろうという観点から質問させていただきました。

最終的には総括的にもう一度町長のほうからのお答えをお聞きしたいと思いますけれども、理解しました。

2項目めに入ります。今回は、持続可能な水産業に必要な施策についてお伺いしました。先ほど答弁にもあったとおり、水産業を見るときに、漁業を志す若い人たちが育っているというのはあるのです。ただ、労働力として下支えをしている方々というのは、女性の方であったり高齢者の方々が多くいらっしゃるという現状があると思います。もし間違っていれば、間違っていると言ってください。そこで、特に極寒といいますか、北海道特有のそういった港での作業というのはすごく大変なものだなということを私も見たり聞いたりして感じております。今後の労働力不足が懸念される中、また近年の例えば海水温の影響とも言える魚種の移り変わりなんかにより、出荷に伴う品質管理だとか衛生管理にも注意が必要とされる時代になってまいりました。そうした考え方を基に、今後の白老町の漁家経営の安定、それから労働力不足を補う、そして労働環境をしっかりとしたものにしていくという先ほどの答弁もありましたけれども、今後の振興策、また支援策についても具体的な考え方があればお伺いをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 漁業関係の支援策ということでございます。氏家議員のほうからお話がありました労働環境、こういったものにつきましては、冬場の作業ということでスケトウとか、そういった部分で網外しだとか、そういった関係で寒さの影響だとか、そういったことで厳しい作業状況だとは理解しております。そのことが原因で働く人が少ないのかということとは、そういう影響もあるかもしれませんが、労働者がたくさんいるというか、担い手がすぐいるとか、そういったような状況にはなかなかないというところがあります。

それから、漁業関係の経営状況につきましては、当然コロナ禍の影響もあります。それから、燃料費の高騰、そういった部分もあります。それから、もともと基本的にといいますか、魚が取れないだとか、そういったような基本的な問題もあります。これらの課題というものは、今いろいろ養殖を試みたりですとか、稚魚を放流したりだとか、そういったことはしておりますけれども、すぐに効果が出るという部分ではないと思いますので、そういったことを継続していくことと、それから何か新しい対策という部分については、漁業協同組合だとか、従事している漁業者とお話をさせていただきながら、対策については検討していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

[13番 氏家裕治君登壇]

○13番（氏家裕治君） 氏家です。島防波堤が令和8年の完成を目指して今進んでいらっしゃいます。その後の振興策として、やはり順番があると思いますので、島防波堤の整備が進んだ例8年以降、その後の振興策として漁業関係者としてしっかり協議は今からしていかなければいけない問題だと思いますけれども、協議をしていることがもしあればお伺いしたいし、また組合との協議の中で、今から国への要望、そういった事項をしっかり聞き取りの中で整理してまとめていくことが私は大事だと思うのです。令和8年になってからどうのこうのではなくて、今

からしっかりと関係者、そして組合の方々と協議を重ねて、今後どうしていくのかという振興策をしっかりとまちとしてまとめていかなければいけないのではないのかなと思いますけれども、その辺についての考え方をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 令和8年度以降の状況と、それから整理していく必要があるといったところでございますが、令和3年度に北海道開発局において港湾整備の再評価が行われております。これは、事業の必要性や事業の進捗見込みを見直したものでございまして、この中で島防波堤の整備を令和8年度と予定しているところでございます。その後どうなのかといったところでございますが、本町の今の要望状況としましては島防波堤の早期の整備促進を要望してございますので、漁港区の要望はまだしていない状況となっております。

それと、整理していく必要があるのではないかといたるところでございまして、以前からこれは漁業協同組合との協議の中においても優先順位としまして、エプロンの改修、それと2番目に狭隘化の解消といったところでご協議をさせていただいているところでございます。当然この辺のあたりの中に労働環境の整備の部分についても今後その部分を協議しながら、開発局のほうに、今段階では相談になりますが、この辺のあたりも含めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。船を着岸させるためのエプロンの改修、狭隘化も含めてでしようけれども、そういったことも大事だと思います。それが一番大事なのかな。ただし、それを支える労働力として、これからもしばらくの間は高齢者の方々の力を借りなければ業務は成り立っていかないと私は考えるのです。それは、簡単に行ってできるような仕事ではないのです。そういったいろいろな経験や何かを持っている人たちだからこそ、高齢者の方々でも作業ができる。女性の方々が多いという話を見たり聞いたりすると、漁港区には屋根つきの岸壁が今後は必要になってくるのではないかと。確かに大きな予算を伴うかもしれないけれども、これからの1次産業をしっかりとしたまちの位置づけとしてもし考えるのであれば、しっかりと目を向けていかなければいけない問題だと私は考えます。ですから、国への要望等に、課長からの答弁もありましたけれども、国への要望の中にはしっかりそういったところも含めた形の中で、確かに予算の獲得には難しい部分も出てくるかもしれないけれども、まちとして真剣に、今までも真剣にやっていると思いますけれども、まちとしても真剣に取り組んでいただきたいと思いますけれども、いま一度答弁をいただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 港湾の国への要請、要望の件なので、私からお答えしますが、毎年北海道港湾協会を通したり、開発局、または苫小牧港湾事務所等々とも相談をしながら、白老町の港湾整備についても協議をさせていただいております。国から北海道の開発局、港湾の分というお金の中で、それぞれの地方港湾枠の中で整備を進めている状況であります。まず白老町としての港湾の今一番進めなければならぬのが島防波堤の整備ということで、こち

らは令和8年をめどにしっかりと要望書に要望させていただいております。それと併せて、今屋根付岸壁のお話もございました。漁業者の方々と数年にわたり協議はしているのですが、まず屋根付岸壁よりも、先ほど担当参事がお話をしたとおり、エプロンであったり、狭隘化であったほうの整備を先にとというお話で進めていますので、そこは開発局とも今相談をしながら、どういう優先順位で、どのくらいお金がかかって、どういう環境がこれから、船が大きくなってきていますので、そういうことも踏まえてどういう船着場を造るかというのもずっと相談をさせていただきながら今進んでいる状況でございます。ただ、前段にお話をしたように、令和8年までは島防波堤の整備にかかりますので、修繕は白老町で行うのですが、これから大きな修繕になっては白老町と国と一緒に連携してやらなければならないと考えておりますので、この辺は毎年のことではあります、要望を続けていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。国への要望活動の中で、また漁業者、組合とも話合いの中で、それこそエプロンだとか、それから船の大型化による狭隘化だとか、そういったものの解決策というのは前から議会の中でもいろいろ議論されています。私は今回なぜこの労働環境問題を取り上げたかという、これからは外国人労働者にそういった作業を請け負ってもらわなければいけなかったり、いろいろな問題がこれから私は出てくると思っています、実際問題。そうしたときに、寒いところからこっちへ来るのだったら分かるのだけれども、結局は暖かい国から北海道に来ているというのが、今の観光業界も含めて私はそう感じ取っているのです。ですから、北海道という地の利の中で厳しい作業環境を幾らかでも改善していくことがそういった労働力の確保にもつなげていける。先ほど竹田副町長が言ったのは、今はまだまだそういう労働力不足についてのお話というのはないかもしれないけれども、私は今後出てくると思います。高齢者の方々が、これからの5年後、10年後どうなっていくのか、今までそういった仕事をしてきた方々がこれからどうなっていくのかということを考えてときに、それを引き継ぐ労働力というのが私は大事になってくると思います。ですから、そういったことについても、厳しい作業場での環境改善みたいなものはしっかり進めていかなければいけないような気がしますので、そういうことも含めて今後考えていっていただきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時58分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。それでは、3点目の高速道路から北側のインターネット整備の考え方についてお伺いいたします。

前段に町長からの答弁もいただきました。これからヒアリングやアンケート調査を早急に実

施しということでありますので、それに期待することは期待しますが、私が言いたいのは、コロナ禍において時代の流れが大きく変わったのだということをもっと頭に入れなければいけないのだと私も思っています。そして、国はデジタル化への流れを加速的に今進めようとしている。国は、デジタル化への流れを本当に急速にスピード感を持って進めようとしているのです。こうした中において、町民生活はもとより、また教育現場、そして企業、自治体、このデジタル化に本当に目を見張るようなものがこの2年ぐらいの間で起きています。

何を言いたいかという、企業ではオンライン会議なんかによって本社機能を分散化してみたり、そして在宅勤務等、感染症対策を取りながらも経済活動を進めてきたのです、今まで。白老町においてもそうです。また、文化、芸術の世界では、地方で創作、創造活動を進める若い人たちが多く見られます。そうした方々が関係人口創出に寄与しているということは間違いないのです。こういったことが様々な事例を見ても読み取れます。白老町の飛生地区も例外ではないということは皆さん現実に周知だと思います。そして、四季彩街道沿線に進出してきた新たな企業、レストラン関係を営んでいる、そういった企業もあります。こういったことを考えたときに、既存の企業をはじめ、観光分野、若い人たちの定住、移住の生命線とも言われる情報化社会に適応するためのインターネット環境整備というのは本当にスピード感を持って進めていかなければならない。うちのまちにとって大事な事業だと私は考えるのです。ですから、こういったことについての考え方を、私は公設民営でやってきた今までのインターネット整備がまちの9割以上を占めてるとするのは前回お聞きしましたし、そして今回の臨海地区の整備を含めて高速道路から南側の整備が一応終わったのだという話もそれはそれで私には評価します。しかし、これから北側の既存企業、そして若い人たちの創作、それから創造活動の充実を含めた新たなまちづくりに対してインターネット整備というのは今後欠かせない課題だと考えますが、いま一度答弁をいただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私はインターネット整備という観点ですけれども、まず氏家議員がおっしゃったように、人口減少対策の一つとして高速、北側のビジョンを描きつつ、そういったインターネット整備をするというのが必要になってくるという、時代認識としてはそう感じております。平成22年当時、この南側のほうの整備を始めたとき、そのときには一応全体的な北側エリアも含めた整備をするということで当初計画をしていた中で、財源の確保ができないということで、北側だけで5億円ぐらいかかるということで、これは断念したという経緯がございます。そういった部分を含めまして、移住、定住策、大事な政策になりますけれども、こちらを進めていくという部分においてもこういう言い方はあれですが、費用対効果ですとか、そういうバランスを考えていかなければ、ほかの事業にも影響していくということもありますので、その辺はしっかりと議論しながら政策づくりを進めていくということになるかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

[13番 氏家裕治君登壇]

○13番（氏家裕治君） 氏家です。まちの考え方が変わらなければ、多分うちのまちもこれ以

上の発展、進展はないような、私はそういう感じで考えているのです。ここに第6次の白老町の総合計画があります。これは2020年につくられたものです。2020年当時というのは、まだコロナがどういったものなのかということがよく分からない中でつくられたものです。町職員が本当に精魂込めてつくった計画だと思います。ですから、その時点での課題整理はしっかりできているのかなと思いますけれども、果たして皆さん、今の時代、共に築く希望の未来、しあわせを感じる元気まち、このフレーズは生きると思います。でも、この中身です。この中身というのは、この時代にしっかりこのフレーズに沿った対策を講じていけるかどうかというのが私は疑問なのです。ですから、これはたった2年前にできた総合計画ですから、時代というのはすごく大きく流れを変えてきているというのが今の実情です。

ですから、ちょっと厳しい言い方かもしれないけれども、理事者も含めてですけれども、町の職員というのは、当時の審議会だとか分科会、そういったところで議論されている中身というのをしっかり注視しながら時代を先読みしていく、時代を読んでいくという力を養わなければならないのではないかなと思うのです。確かに、人的な関係、職員不足、いろいろな問題は私も分かっています。分かっているけれども、うちのまちの活性化、人口減少を止めるために何をしなければいけないかということを考えてときに、今までの従来どおりの考え方の中でやっていったら、2年前でこうですから。ですから、こういったことを含めて、アンテナを張り巡らせて、実際問題例えばうちよりも小さなまちで、大きな広大な面積を持っているまちといえますか、人口はうちよりも少ないかもしれない。そんな中でも、これから先はインターネット、デジタル化の時代だということでもって取り組んでいるまちの事例もあります。ですから、そういったことも含めて今何が必要なのか、今何をしなければこの人口減少を止められないのかとか、もっと掘り下げたところでの視野といいますか、議論が私は必要な気がします。ですから、インターネットの環境、光を例えば高速道路より北側に引いたにしても、かけた予算以上の効果はないかもしれないけれども、それ以上に関係人口とか、それから企業の充実、企業の活性化、そういったことを視野に入れたときにはやっぱり大事な事業になってくると私は考えますけれども、そこについての見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今様々な観点からご指摘をいただきました。議員のほうから言われたことにつきましては、本当に時代の変化が非常に急速になってきている。おまけにコロナ禍というのは、未曾有の出来事の中で我々が経験する非常に大きなこの変化の時代、我々の生活様式さえも変わってきている。そういう中で時代把握をしっかりとしていかなければ、これからの時代に生き残るといいますか、持続可能なまちづくりが簡単にはいかないのではないかなと思っています。

ですから、確かに課長のほうからあったように費用対効果ということも考えなければならぬ。だけれども、そこにもっと深みを入れたときに、ではどうなのかというあたりは今後政策を進めていく中で全体的には考えていかなければならないと思っています。端的に今ご質問のあったインターネット環境の構築ということについては、これは本当に避けて通れないといえますか、これだけ学校教育の中にもこんなにも急速に入ってくるなんて思っていなかったこ

とがこの1年、2年の中で起きてきている状況を考えれば、もっと私たちの生活、町民の皆さんの生活を考えたときにはそういった柔軟な捉え方をしながら、視野を広めながらインターネット環境の構築は必然の要素だと十分捉えて、今後考えを進めていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。今日は1項目の中で3点、町民生活、福祉の関係と、それから水産業、そして今後のまちづくりの中でのインターネット環境の整備について、この3つについてお伺いしました。全てがこれからの持続可能な白老町をつくっていくために必要な分野だということでの話です。水産業については1次産業の一つかもしれませんが、労働環境のそういった整備というのは私は必然的なものだと考えておりますので、今回質問させていただきましたが、白老町のまちにとってこれからやらなければいけないことってたくさんありますから、たくさんあるのは分かっています。分かっているけれども、何をやるかを決めたときに、そこにどういった課題、問題があるのかということ、先ほどから言いました顕在化する、表面には出てこないけれども、ここを抜かしたらできないなというものが、それは町理事者、職員の方々にしっかりと受け止めていただいて施策を進めていただくということがやっぱり大事になってくる。そういった観点で質問をさせていただきました。

ですから、一般的な課題整理というのは私もできるし、こうみんな言っているから、こうしたほうがいいのかみたいな、こうやったほうがいいのかということとは言えるのだけれども、本当に大事なことというのは、私たちでいうとちょっとした息抜きにお酒を飲みに行ってみると雑談している中から、あれ、そういうことって大事だよなど、私はそう思うのです。お茶飲みしながら、その辺の地域のおばちゃん、おじちゃんたちと話をしている中で、私はいいことを言いますよ、知っていることを自分の知識の中で言うのだけれども、でも氏家さん、こうなのだよねとか、こんなことはどうなのだろうと、ふと自分の心を洗われるようなことがあるのです。ですから、そういったところを抜きに一般論的な課題整理だけで終わることなく、そういった潜在的な課題をしっかり職員、また理事者がとらまえながら今後の政策を打っていかないと、どんどん白老町は時代に取り残されていってしまうような気がしてならないものですから、今回こういった質問をさせていただきました。最後に町長の見解をお伺いして、私の質問を終了いたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 持続可能なまちづくりについて、今回は3点、項目を挙げてご質問いただきました。持続可能なまちづくりについては、各市町村、地方創生もそうなのですが、いい意味で競争しながら、自分たちのまちのいいところを出していくという地方創生でございまして、その中でも今回氏家議員からいろいろご指摘がございましたので、お答えしたいと思います。

まず、身障者や高齢者、介護を受けている方々の昇降機の話もございました。今白老町も介護保険制度の対象は助成の対象になってはいますが、それ以外は助成の仕組み、制度がないということは現実であります。対象以外のものは全て単費ということになりますので、これ

から現場の声を聞いて、どういうことにニーズがあるのか調べなければなりませんけれども、いろいろな意味で受益者負担もという仕組みもありますし、単費で白老町がきちんと支えていくということもありますので、これはまた一つ宿題という形で現場のニーズを把握したいと思っております。

それと、水産業でございます。大きなハードの話もございました。外国人労働者の話もありました。漁業協同組合とはしっかりとこの件についても話は進んでいるのですけれども、なかなか現実的に結びついていないのも現実ありますので、これから進めていきたいと思っておりますし、虎杖浜の方々が使っている登別漁港区は屋根付岸壁がきちんと整備されて、環境も整っております。白老町の漁業者が屋根付岸壁がないということで、港湾に屋根付岸壁の国の補助のメニューも数年前に増えましたので、この辺はやらないということではなく、きちんと状況を把握した中で進めていきたいと考えております。

それと、3点目の高速道路から北側のインターネットの整備の考え方なのですが、氏家議員がおっしゃるとおり、今はコロナの影響で仕事や生活、いろんな余暇の過ごし方等々が本当に変わってきました。その中でも国が推し進めるデジタル化は、これもう待ったなしなので、先般私も含めて、まだ初歩の初歩なのですが、デジタル化の勉強会を開始したところであります。役場の中もDXも含めてデジタル化は、国が進めていくので、これには乗り遅れないようにしていかなければならない。ただ、課題がたくさんありますので、一つ一つ課題を解決していきたいと思っておりますし、高速道路から上のICT化については、今国は5Gを進めておりますので、特に北海道みたいに広いところはローカル5Gといって小さな拠点をつくって、そこから飛ばすということが今は主流になって、これも予算がかかるので、今日、明日というわけにはいかないのですが、そういう形だと5Gも今国の政策として行っているので、大きな企業が力を合わせ連携して開発をしていますので、5Gがまだまだ安価で整備ができるときもくると思っておりますので、そのときには先ほど氏家議員がおっしゃっていた文化であったり、企業であったりという方たちのニーズを把握しながら、どういう形でデジタル化を進めていくかというのは、高速道路の北側をやらないということではなくて、やるためにはどうすればいいかというのを考えていきたいと思っております。役場庁舎も含めてデジタル化は待ったなしだと思いますので、それが町民にきちんとフィードバックしなければデジタル化の意味もないと思いますので、今高齢者が多いところはスマートフォンを使用する、使いこなすというところから始めなければならないと思いますので、その辺の指導も含めてデジタル化を進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 最後に1つ、これからの町職員、それから理事者の時代を読む力について、これだけお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まずは情報収集をしなければならないと思っておりますし、デジタル化やDXという言葉は、ワードとしての言葉は私も分かるのですけれども、それがどういう形で

仕事に結びついていくのか、町民のためになるのかというのは幅広くもあり、いろんな勉強もしなければならないと思います。今北海道もそうなのですが、国が推し進めているのは、具体的な例を挙げてこれからやっていくということでもありますので、その具体的な例が白老町にとってどういう形で、優先順位もどうつけていかなければならないというのはこれからだと思っておりますので、私も含めて職員がまずはデジタル化で町民のためになるデジタル化を進めていかなければならないことを考えますと、今までにプラス、研修も含めて国の情報をしっかりと把握していくことが大事だと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって13番、公明党、氏家祐治議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時19分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（松田謙吾君） 引き続き、2番、会派いぶき、広地紀彰議員、登壇願います。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 議席番号2番、会派いぶき、広地紀彰です。町長に対し、通告に基づき1項目、2点。

財政の押さえと町民要望を叶える事業化について。

（1）、令和3年度の決算状況について。

①、歳入歳出の特筆要因と財政指標を伺います。

②、余剰金、繰越金、基金積立額などの実質的な財政収支の見解と財政出動への考えを伺います。

（2）、令和4年度の予算執行状況について。

①、執行方針に基づく「安心・充実・未来への投資」における主な事業執行状況と目指す成果及び今後の課題を伺います。

②、遊休施設や生活館などの既存施設の有効活用への考えを伺います。

③、防災強化に向けた整備と町民への啓発に向けた取組を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「財政の押さえと町民要望を叶える事業化」についてのご質問であります。

1項目めの「令和3年度の決算状況」についてであります。

1点目の「歳入歳出の特筆要因と財政指標」についてであります。歳入における特筆要因としましては、普通交付税が再算定分も含め当初予算比5億8,563万9千円の増、臨時財政対策

債が当初予算比9,806万八千円の減、特別交付税が当初予算比1億5,451万6千円の増となったほか、新型コロナウイルスワクチン接種関連として国庫支出金として2億401万2千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3億4,240万6千円など、コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が多く交付されております。

歳出における特筆要因としましては、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業1億7,823万5千円や、子育て世帯・非課税世帯に対する給付事業4億6,553万4千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業3億9,613万5千円のほか、予算額を上回る交付税の交付や過去最高額となったふるさと納税を背景に、4億8,812万9千円を基金へ積み増したものであります。

財政指標につきましては、実質公債費比率は12.5パーセント程度、将来負担比率は10パーセント台後半、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については発生しないものと推計しており、いずれも改善する見込みであります。

2点目の「実質的な財政収支の見解と財政出動への考え」についてであります。実質的な財政収支の見解につきましては、あくまでも決算上の数値としてお答えいたしますが、決算剰余金は3億1,093万7千円、基金の増加額が4億8,812万9千円となっております。

財政出動への考えにつきましては、近年、基金への積立金が増加しておりますが、積み立てた基金は翌年度以降の事業財源として活用している状況であり、目の前だけに囚われることなく、将来にわたる安定的かつ継続的な行政サービスの実現に向け、適切な運用に努めていく考えであります。

2項目めの「令和4年度の予算執行状況」についてであります。

1点目の「執行方針に基づく「安心・充実・未来への投資」における主な事業執行状況と目指す成果及び今後の課題」についてであります。町政執行方針における重点として掲げた「安心・充実・未来への投資」に資する、今年度の各分野別の主な事業につきましては、「安心」分野として、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業、約6,666万円、「充実」分野として、町道等の改修・補修事業、約7億8,247万円、「未来への投資」分野として、公共施設の改修等事業、2億1,189万円を計上しており、予算の重点化を図り、町民生活の維持・向上や、まちの将来を見据えた事業展開を図ることとしております。

2点目の「遊休施設や既存施設の有効活用への考え」についてであります。白老町公共施設等総合管理計画において、既存施設の有効活用と新規整備の抑制を公共施設の基本方針としており、具体的には、既存施設の用途転用や建物に複数の機能を盛り込む複合化によって、利用ニーズの変化に適切な対応を図ることとしております。

また、遊休施設につきましては、基本的に売却を目指すこととしており、その可能性がない施設は、影響を考慮して計画的に除却を進めることとしております。

3点目の「防災強化に向けた整備と町民への啓発に向けた取組」についてであります。様々な自然災害による被害を最小限に食い止めるため、防災訓練、自主防災組織への支援をはじめ、備蓄品、資機材等の計画的な整備を進めております。

同時に本年3月に改訂した「防災マップ」の周知や防災マスター会が実施している防災講座

等との連携を通して、防災意識の醸成を図りながら、地域防災力の向上に努めております。

また、今年の防災訓練は、北海道総合防災訓練との合同開催を予定していることから、関係機関や団体との連携を図りながら、実践的な防災訓練となるよう取り組みを進めていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。財政健全化プランが終了し、財政健全化法による財政再建を主眼としたまちづくりではなく、共に築く希望の未来、しあわせ感じる元気まちといったテーマを掲げた第6次白老町総合計画に基づいた行財政改革を進めながら、純粹にこの総合計画を達成していくまちづくりが始まっております。本質問では、共に築く希望の未来をどうやったらできるのか、どうやったら幸せを感じる元気まちになるのかということについて、お金がなくてもみんなの知恵や力でできるまちづくりがあるのではないかと趣旨で質問をしてみたいと考えています。

まず、1項目め、令和3年度の決算状況の歳入歳出の特筆要因と財政指標については同僚議員の質疑で理解を得たので、財政構造と交付税や起債の関係に絞って取り上げたいと思います。まず、町長からのご答弁にありましたとおり、普通交付税が再算定分も含めて当初予算に比べ5億8,000万余り増となっておりますが、まずこの要因について。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 令和3年度の普通交付税の増額要因というご質問でございます。町長の1答目の答弁でございましたとおり、当初予算比5億8,563万円の増になってございます。まず、7月の算定結果に基づいて増額した分といたしましては4億1,431万4,000円の増額となっております。こちらの増加要因といたしましては、まず基準財政収入額、いわゆる収入の部分が町民税所得割、法人税をはじめとした減額で、すなわちこれは減額ということは交付税は増となっております。さらには、基準財政需要額の中では3年度から交付税の算定が2年度の国勢調査の人口に基づいていると計算されるというような内容になってございましたが、ここの部分で本町も国勢調査の結果によって人口減が出るというようなことで、予算としては交付税を抑えていったものですが、こちらが人口の急減補正というのが掲げられまして、予算の見込みよりもそれほど落ちなかったというような内容、あとは再三再四出ております地域社会のデジタル化の推進ということで3年度から新たに地域デジタル社会推進費というのが算定項目として追加をされまして、これが約7,000万円の増で、合計4億1,000万でございます。さらに、再算定ということで、12月に再算定結果として本町としましては1億7,000万ほど交付税が増額されたというような内容でしたが、このうち臨時財政対策債の償還額、これに充てなさいというようなことで、7,800万で再算定として交付税が交付されたというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。確認の上で伺っておきたいのですが、地方の一般財

源の総額について2018年度の地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保するという、いわゆる地方一般財源総額実質同水準ルールが令和3年度まで実施され、また令和4年度についても国が令和3年6月に閣議決定をした経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太2021にも2021年は下回らないようにというルールが示されていますが、これからの骨太の2022がつい先日示される中で、今後の交付税の見通しはどのように捉えていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 今後の地方交付税の捉えというようなご質問でございます。広地議員のほうでご紹介をいただきました一般財源総額実質同水準ルールという、こちらは政府の骨太の方針2021で一般財源の総額を2021年の地方財政計画の水準を下回らないように今後展開していきますというような方針が示されているところでございます。この背景といたしましては、国のほうも消費税の増税分というようなことも含めて税収が回復されているというような状況から、地方交付税のルールであります国と地方の折半というような形で、これまではどちらかといいますと臨時財政対策債のほうが当初よりも比重が大きくなっていったというような流れではあったのですけれども、令和4年度につきましてはこれが現金支給といいますか、交付税として入ってくる状況で、本町におきましてもまだ算定結果は出ておりませんが、昨年度の臨時財政対策債でありますと2億8,500万円、そして今年度4年度の予算としましては1億9,000万円というような読みをしておりますので、かなり臨時財政対策債の部分が落ちてきているというような裏返しとして地方交付税の部分が多くなってきているというような状況になっておりますので、もちろん先ほど申しましたとおり人口減少の補正がこれは緩やかに解かれていく状況ではあります、そこも含めて国の方針に基づいて考えていきますと、今後急激に交付税が今よりもどんと落ちるというような状況ではなかろうかなと押さえているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。課長からの答弁をいただきましたが、臨時財政対策債は令和3年度で大分落ちましたよね。臨時財政対策債が落ちたことによって、起債発行可能額が私どものまちは8年で80億円といった、そういったルールを設けているわけですが、そこに対して好影響があると考えられるのですが、どのように捉えていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 起債の枠のお話でございます。こちらは、町の行財政推進計画の中で臨時財政対策債を含めた中で8年間で80億円以内になってございますので、臨時財政対策債の額が落ちるとなると、こういった言い方はちょっと語弊があるかもしれないのですけれども、町としての自由に使える起債の枠が増えていくというような形になるというのは間違いございませんので、もちろんこの起債の枠というのはこれまでも再三再四申し上げますとおり、ここはきちんと守っていかなければならないというようなことでございますが、臨時財政対策債が落ちてくることによって町の独自の起債の発行枠というのは増えていくと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。ちょっと2点目にも関連してくるのですけれども、交付税はまた後で触れますが、余剰金や基金積立との関係といった自主的な財政収支の議論をしたいと思うのですけれども、まず確認なのですが、今町長からの答弁があったとおり、決算剰余金は3億1,000万円余りと、さらに基金の取崩し分を差し引いた純増額と言ったらいいでしょうか、これは約4億9,000万円弱といったことで、これを加えるとちょうど8億円ほどになると思うのですが、これは実質的な黒字額というような捉えでよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 実質的な黒字額というようなご質問でございます。町長の1答目の答弁でもありましたとおり、実質的な財政収支という見解というようなご質問だったのですけれども、これをどう捉えるかというようなところがちょっと難しい部分ではあったのですけれども、広地議員のご指摘のとおり、決算剰余金として3億円、そして基金の繰入れ、積立て、これを差引きしますと積立額として4億8,000万円というような状況になってございますので、広地議員からご指摘のあった約8億円近くというのが実質的な黒字というような捉え方はできるかなと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。確かに黒字とか、そういう文言のあやや当然あるとは思いますが、ただこれをどう見て整理をしていくかということを経験させていただきたいと思うのですが、全道平均が同僚議員との質疑の中で今40億円といったことで、ただ事業規模も相当違うので、一概に40億円を目指していくというのは目標ではないと。それは同僚議員との質疑で理解を得ています。この中で、目を疑うような大きな金額にはなったのですけれども、この構造的な部分をちょっと見ていきたいと思うのですけれども、まず歳入に関わってふるさと納税についても理解できたので、1点だけ確認しますが、今回いろいろと担当者を含め、担当課、理事者も含めた庁舎内の議論の中で生まれた事業によって6億円余りふるさと納税が集まっていますが、このうち指定寄付等もいろいろあると思いますけれども、簡単に言うと返品や事務手続等の経費を除いて、町が使えるお金というのは大体半分ぐらいではないかと押さえているのですが、そういった押さえでよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） ふるさと納税の内訳というようなことでございます。広地議員のご指摘のとおり、令和3年度、約6億3,000万円のご寄付をいただいたところでございます。それで、ご指摘のとおり約半数、56.1%が経費で、3億5,000万円ほど経費ということで充当しておりますので、残りの43%、約2億7,400万円が、これは基金の積立分も合わせてなのではございますけれども、そういう額でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 若干起債の関係に触れますが、交付税が大分増えたと、要因については課長の答弁をいただきました。あとほかにも結構有利な起債の関係だとかもあるのではないかなと感じているのですが、過疎債などの利活用状況や、そういったより有利な起債によって交付税の確保も図られているのではないかと捉えています、現状はいかがかということです。あとまた、今後の老朽施設の建て替えや集約化などに関わって集約化や複合化の事業や立地適正がうたわれている公共施設等適正管理推進事業債や緊急防災・減災債など、有利なと言ったらよろしいのでしょうか、そういったような起債の本町における利活用の可能性や事業の対象をどのように押さえているかについて。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 起債に関するご質問でございます。広地議員のほうから、起債の種別と伺いますか、そういったご質問かと思っておりますが、令和3年度の起債の種別ということでお話をさせていただきますと、令和3年度で29事業、起債の事業がございます、合計で、大淵議員の答弁書にあったとおり8億円で3年度は起債、町債を発行させていただいております。そのうち過疎債ということで、これは議員ご承知のとおり有利な起債でございますが、これがハード、ソフト分を合わせて29事業中10事業で、これが額にしまして1億3,630万円で、これは交付税の理論上の元利償還額の70%が交付税措置されるというような状況になっているところでございます。あと、その他でいきますと公共施設等適正管理推進事業債というのがございまして、これが3事業、約3,600万円の起債発行というような形で、こちらは元利償還額の50%が措置されるというような内容になっているところでございます。

というようなことを考えていきますと、本町の場合は過疎計画に基づく過疎の事業債を発行できるというようなことになってございますので、重点としましては過疎債を中心とした起債の発行というのを今後も中心に考えていかなければならないかなと考えているところでございます。

そして、もう一点、老朽施設に対する起債というようにお話がございました。それで、老朽施設につきましては、例えば今ご紹介しました公共施設適正管理推進事業債ですとか、こういった形で老朽化施設に対する起債を発行できるというようなことと、あとさらには今後庁舎の建設というようなことを考えたときには、これは時限的な起債ではあるのですが、緊急防災・減災事業債で、こちらも充当率100%の交付税の措置が70%というような形で、ただこれは令和7年度までという時限的な起債ではあるのですが、こういった有利な起債をきちんと捉えた中で事業を進めていくというような考え方にあるというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 過日の同僚議員の質疑の中でも、特別交付税を取っていくべきだと。私もそこは理解を得たので、そこは割愛しますが、立地適正の評価も含めた質疑が交わされております。政策からの視点なのです。ゼロカーボンだとか国土強靱化など、国が目指している政策も見据えながら、やっぱりそこもしっかりと勉強していくべきではないかといった議論を交わされていますけれども、私も1点だけ訴えたいと思いますが、こういった政策的なものを

しっかりと取っていくと。こういった政策を組み上げていく前提として、職員の研修や人脈、職員それぞれがお持ちになっている人脈の構築だとかの理解や支援、例えば担当課でそういったような動きに対して評価をしたりだとか、そういった姿勢が大切だと思うのです。あとは、自前で計画を策定することへの評価や協力など、みんなで政策をつくる視点が欠かせないのではないかと捉えています。

事実、新生活館、今高砂町で進められている事業ですが、これは労をいとわず、自分たちでもできるのではないかということで、設計を自前でやることによって事業費の抑制に成功しましたよね。こういったようなみんなで政策をつくり上げていくという姿勢が今後のいろんな有利な起債を見つれたり、例えば政策的な計画づくりを通していろんな交付金を獲得していくためのそういった前提になるのではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 広地議員から人脈ですとかそういった部分のご質問かと思えます。それで、私もこの立場になっていろいろと企画課長の管内の会議ですとか、そういった会議に出席する機会があったときには、ほかのまちでの状況ですとか、あくまでもうちのまちはうちのまちという考え方を前提にしてお話をさせていただきますけれども、例えばコロナの交付金の活用状況がどうなっているですとか、そういった情報収集というか、情報の共有というか、ほかのまちでやっている事例というのを参考にすることという一つのことかなと。それによってヒントとして得た中で、そうしたらうちのまちでこんなことができるのではないかとか、そういったことの発展的な考えが生まれてくるのではなかろうかなと思いますので、これは私に限らず、職員が全体としてそういったものに向けて進めていく姿勢というのは、これは忘れてはならないものかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 以上の議論をまとめると、起債償還額が減っていく、これは構造的に公債負担が徐々に落ちていくと、まだちょっと下水道とかは残っていますけれども。そこも財政構造の改善といった捉えができるかと思えます。ただ、約8億円弱の黒字と言わせていただきますけれども、といっても交付税の算定の規則的な部分が5億円ほどあったり、ふるさと納税によっても3億円弱はあるといった歳入の要因も見てと取れます。ですから、こうした事実から考えると、財政構造として経常的に収支均衡が図られたとまでは言いにくいのではないかなといったような捉えをしていますが、当局としてはどのような見解をお持ちになっているか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 過日の大淵議員で答弁させていただいた内容とちょっと重複するかと思うのですが、財政の担当としては行財政推進計画の中で定める起債の枠、これは8年間で80億円ということを守り守っていきましますというようなお話をさせていただいているのですが、この枠をしっかりと守っていけば起債の償還額、先日の足し算、引き算の話ではないのですが、11億円を起債の償還をしています。そして、借入れは3年度

であれば8億円でしたというような形になると、実質引き算しますと3億円が減っていくというような状況になっておりますので、これまでの本町の財政をちょっと揺るがした部分というのは起債の額の大きさというようなことで、この固定費を毎年毎年払っていかなければならなかったということで財政運営がちょっと揺らいだという部分がありますので、この起債の枠さえしっかり守っていけば、今後過去のようなそういった財政運営にはならないのかなと担当としては押さえているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 限られた起債発行額の中でどのようなまちづくりを進めていけるかについては後ほど一度触れたいと思いますが、こういった事実から考えると、より一層の行財政改革に取り組んでいかなければいけない側面を見てとれますが、経営改善の一視点として水道会計を取り上げたいと思います。白老町の水道事業の実績を見ると、白老町は3つの浄水場を経営しており、合計1日配水能力は1万300立米となっております。また、この中でも薬剤注入や浸透膜処理など水質の関係で最も取水の原価が高い虎杖浜第2浄水場は、3,050立米です。仮にこの第2浄水場を休止したと仮定すると、配水能力は7,250立米になります。一方、白老町の平均給水量は令和に入ってから1日当たり6,000立米台であり、最大の給水量を見ても令和元年度以降はこの7,250立米を下回って6,000立米台です、最大でも。

端的に申し上げれば、一番お金がかかる第2浄水場を止めても理論上は水道は供給できるということになります。無論安定供給のための余裕だとか、あと万一の際の手当てを万全にしないてはならないのは当然ですし、私も今すぐに止められるわけではないというのは十分に理解しています。しかし、訴えたいのは、このような検討と実行こそ行財政改革として取り組まなければならないという姿勢なのです。今後の人口減を見据えながら、また老朽管対策だとかに一層の経費増が見込まれる中で、どうしたらより効率的な事業運営ができるのかをお金がなくともみんなの発想や知恵で解決する視点が行財政改革に必要と考えますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 舛田上下水道課長。

○上下水道課長（舛田紀和君） ただいまのご質問であります。第2浄水場の施設名が出ておりまして、まず現在の浄水場の配水能力の部分を数値を基にご説明をさせていただきます。私のほうからご説明をさせていただくのは年間の配水量でご答弁をさせていただきますが、今現在例えば第2浄水場を閉めた場合、その場合は白老浄水場と、それから虎杖浜の第1浄水場、これの年間の可能配水量といたしましては218万4,000トンになります。それで、令和3年度の決算期における年間の配水量、これが213万8,000円と若干の余裕がある程度の水量になってございます。ただ、議員のおっしゃられる趣旨の部分で考えますと、我々施設を管理する立場といたしましても、人口減少でこれから使用量が必ず減っていきます。そういったときに今の規模感が将来的には必要なのかどうなのかという部分の中で、町内の浄水場の在り方について今後将来に向けた部分での施設規模ですとか、それから処理能力、そういった部分の縮小というのはこれからまさに進めていかなければいけない部分だというのは認識しております。維持費も3つの浄水場のうち第2浄水場が電気料ですとか薬品費、そういったものをトータルしても

一番高い状況になっています。そういった部分も含めまして、今社会保障・人口問題研究所で示されております10年、20年を見据えた際のそういった施設運営の在り方というのは今現在検証している真っ最中でもございますし、今後そういった方向性に向けて進めていく必要性はあると感じておりますが、今現在の水量でいきますとまだ第2浄水場を閉めるという、そういった部分の数字にはちょっと水量が足りないという結果であります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 当然最重要なインフラの一つですから、安定供給だとか非常時のことをしっかりと踏まえた計画づくりが欠かせないというのは十分に理解できました。ただ、行財政改革進めながら、身の丈に合った歳入からの予算編成といったこと、これを進めてきていることは私は評価しておりますし、議会としてもそういったことが大切ではないかという指摘を再三にわたって議論されてきたと承知しています。なので、単年度で8億円が出たとか、去年も6億円ぐらい出ているだとかあります。ただ、現実としては、基調として例えばしっかりと安定税収が増えているだとか、そういったことではなくて、今はまだ堅調な町民税やさらに努力によって獲得しているふるさと納税だとか、これだけの余裕を生んでいるような事実でして、なので当初予算に比べて余剰金が出ただとか、そういった部分については要因分析をしっかりとしなければいけないと思うのです。

ただ、結果的に余剰が出るといったことが近年続いております。この余剰をどうまちの活性化に向けていくかが問われていると感じております。様々な要因で生じた余裕を基金造成を行いつつ行政課題解決と住民サービスや事業者支援へと振り向けていく仕組みづくりに今町も取り組んでいるのは理解しておりますが、こういった基金造成をもっと政策的な観点で、より重要な政策的視点で考えなければいけない局面になっていると考えています。今回僚議員等の質問で、今回は経済基金に積み立てると、他自治体と比べても若干薄い部分もあるといったような状況は理解できました。それは一つの考え方として結構だと思うのですが、これから役場庁舎や図書館の再編、また公共施設の再編、こういったような大きな費用を伴う大型事業を控えていることを考えても、こういったような政策課題を念頭に組み入れた基金造成をより積極的に行って、当年度で消化していくのは大変だと思いますし、現実的には難しいと思いますけれども、後年度でしっかりと事業化していくという姿勢が大切ではないかと考えますが。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 基金造成のご質問でございます。それで、3年度におきまして当初予算を含めまして9億円を基金に積立てをしたというような状況でご説明をしましたが、その内訳というか、その辺についてちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。この3年度内に積み立てた額というのが約8億円だったのですけれども、まず2年度の決算剰余金として2億9,500万円が出まして、この半分の1億5,000万円を財政調整基金で積立てをさせていただきました。交付税の追加ということで先ほどご説明しましたが、12月の再算定として臨時財政対策債の償還費として7,800万円、これは町債管理基金のほうに積みさせていただきました。そして、これもご説明しましたふるさと納税の基金1億3,000万円というような形で、合計

で3億5,800万円、これがいわゆるルール分と言ったらおかしいのですけれども、ある程度基金に積み立てなければならぬというような金額になろうかなと思います。

それで、残りを町の意図的と言ったらおかしいのですけれども、町がいろいろ事業化に向けて積んだ部分で、先ほどご説明しました2億9,500万円の財政調整基金の1億5,000丸を抜いた残りの約1億5,000万円を公共施設の基金のほうに積ませていただきました。3月の不用額で7,000万円の部分については、社会福祉、文化振興基金に1,000万円ずつ、そしてさらに公共施設の基金に5,000万円、積立てをさせていただきました。そして、先日5月会議の中で専決補正をさせていただきました特別交付税の3月が予算を上回ったというような部分と、あと税収が増えたということで2億円ほど基金に積立てさせていただきましたが、こちらは病院への追加繰り出しということで財調から9,400万ほど繰り出ししておりますので、これを繰戻した9,400万円、それと公共施設、庁舎管理、5,000万円ずつで、すみません、長い説明になってしまったのですけれども、これまでもご説明したとおり、公共施設の老朽化というのが本町における重要課題の一つであるというようなことと、あとは庁舎の建設というのがありますので、庁舎の基金に積ませていただいたというようなことで、今後の将来的な事業展開に向けた中で基金を積立てさせていただいているというような状況が1つと、あとは差引き額4億8,000万円というような形で積立てはしたのですけれども、実は4年度の当初で3億5,000万円ほどの基金を繰り入れさせていただいております。これは公共施設の整備基金で1億7,000万円、ふるさと基金で1億円というような形で、これは事業化というような形で、要するに今回令和4年度の一般会計の予算規模としては107億円ということで、過去3番目の大きな財政出動だったのですけれども、その裏づけとしては、こういった基金があるからこそそういった事業展開をしていけるというのは一つの形なのかなと財政当局としては押さえているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。最後に質問しようということもあったのですけれども、課長の答弁で十分理解を得ました。起債発行制限が8年で80億円と、これは自らに課している一つの物差しです。こういった物差しの中でどれだけ大きな仕事ができるかと、これは基金造成とその積極的活用にかかっていると思うのです。そういった観点から、例えば公共施設は実際執行していますよね、当然庁舎は建設するときまで貯金しておかなければいけないものなのかもしれませんけれども、例えば庁舎を本気で建てるのだと、建てるのであればそこに対してしっかりと頭金を積んでいかなければいけないのだとか、そういった政策的な部分がしっかりと基金造成の中の観点として踏まえられていなければいけないと思ったことを言おうと思ったのですけれども、答弁いただきましたので、十分に理解できました。

それで、令和4年度予算執行状況に移ります。前段で質問の前提として話をさせていただくのですけれども、白老町の債権管理条例の制定だとか、また普通財産の処分の事務取扱要綱がこの間制定されましたが、お金だとか町の活性化に誘導する仕組みづくりが最近随分目につくなど好感を持って見ておりました。金をかけなくても仕組みづくりでできるまちづくりってあるのだなと率直に思います。こういったことをどのように具体的にしていくかということにつ

いて質問していきたいと思うのですけれども、まず執行状況に基づく主な執行状況については町長からの答弁で理解できました。

若干個別事業について触れたいと思うのですが、先日の産業経済課の取組であります、空き店舗の情報提供依頼です。町内の不動産会社にまちから、空き店舗、要は空いてる店舗の情報がないかといった情報提供の依頼が白老町内の不動産事業者に要請されております。これでもたまたまこの通知が来る前に担当者にお話を伺う機会があったのですけれども、空き店舗利活用の助成を見据えて結構な数の事業者が白老町に進出したいという問合せを役場にしているといった状況があるそうです。役場が企業進出の窓口になっている状況を捉えた事業なのかと評価していますが、うれしかったのは、担当者がせっかく町内に進出の問合せがあるのに庁舎内には情報がなくて、問合せに対応できないと。なので、町内に不動産会社がありますのでと紹介している状況で、せっかく進出の問合せがあるのにもったないと言っていたのです。自分事なのだと思って、何とか自分たちで紹介して町内進出につなげたいという思いを感じたのです。こういった発想は、もちろん担当者も頑張っていると思いますけれども、それは担当課の中で当然話し合われて事業化されていると思いますし、事業規模によって理事者も含めて庁舎内で議論をされて事業化されていると思うのです。これは、お金はほとんどかかっていないと思うのです。もちろん事務手続は大変だったと思いますけれども、こういったお金がなくても仕組みづくりなどでできるまちづくりを進める姿勢を今回官民挙げて取組をしているわけですが、そういったような取組に対しての見解と、そして直近の空き店舗利活用の事業の実態はどのようになっているかについて。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） まず、私のほうから広地議員がご指摘のあった仕組みづくりのお話を若干させていただければと思います。

広地議員のほうから、財産処分の新たなルール化という部分と、あと債権管理条例のお話をいただきました。その中では、実はその2項目につきましては行財政推進計画の中の財源の確保というようなことで実施方策として定められております。財産処分のルール化につきましては、遊休地の売却を図っていきます。さらには債権管理条例につきましては債権管理対策の強化というような実施項目の中に基づいて取組を進めているところでございます。こちらの行財政推進計画につきましては、全庁的に町長を本部長として行政改革推進本部というのを昨年、令和3年度でありましたら3回実施をしております、まず1回目にはどんな形でやっていこうか、そして2回目にはその進捗管理、そして3回目にはその評価というか、実際にできたかどうかという振り返りを実施しているというようなことで、これは全庁的な取組としてこの計画を進めていっているというのが重要なことかなと考えておりますので、今後も計画はまだ8

年間続きますので、この取組というのはきちんとPDCAを含めた中で進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 空き店舗活用創業支援事業についてのご質問がありましたので、私のほうからご答弁させていただきます。

最近の実績としましては、令和3年度におきましては3件の実績がございました。それで、今現在2件、実はもう決定してございます。それから、問合せが今年は異常なくらい早いといえますか、たくさん来ているといえますか、相談が来ておまして、今年度に入りまして4月8日から先週6月17日までの間に、白老町内全域にかかってくるのですけれども、14件ほどお問合せをいただいております。皆様は、こういった活用ができるのかとか、こういう業種はできるのかとか、様々なお話をいただいております。先ほど議員のほうからも評価いただきました担当者が事業の部分での不動産情報みたいのも、こういう問合せがたくさんある中ですぐに対応できるようにということで、当然詳しい内容については不動産事業者のほうで押さえてはいるのですけれども、町としてもこういう物件がありますよということもその中でお話できたらという思いの中でそういう取組も今させていただいているということでございますので、これでまだ全てが終わったというわけではないので、これから問合せもたくさん来る中で、実際に申請等もありましたら、きちんと要件に合うですとか、どういう事業効果があるですとか、そういうことも検証しながら事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 空き店舗利活用の事業、財政健全化中にも取り組まれて、たしか20件以上の実績が既にあったかと承知しています。そのうちのほとんどが今も張りついて、ただコロナ禍の中で、さらに燃料危機に対してたくさんの、特に創業したての資金力も潤沢とは言えない事業者にとっては苛酷な中で何とか頑張っているような事業者もいるのかなと承知していますが、一つの事業の押さえとしてはこれは企業進出につながっていると捉えていいのかなと感じます。

直近の危機について1点のみ伺いたいと思うのですけれども、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急事業、これは令和4年の4月26日に原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において、業種別対策として、原油価格高騰が直撃している業種といった農林水産や運輸、生活衛生などに対しての国の支援方針が打ち出されておりますが、関連して補助金も交付されたかと承知しております。これは今後になると思いますが、町としての対策の考え方を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 原油価格、物価高騰分のコロナの交付金の関係でございます。こちらにつきましては、追加交付というような形で約1億円で、そのうち原油価格高騰分として8,000万が国のほうから交付されたというような現状でございます。この交付金をどのような形で使っていくか、こちらは7月中を目途に事業化を進めていきたいというような考え方とい

うことですが、国のほうからの通知によりますと、この交付金というのは要するに生活者や事業者には直接及ぶ事業を交付対象にしているというようなことから、そういった観点で、これは重複の答弁になってしまいますが、物価高騰、原油価格というのは本当に幅広いというような、一般家庭にも及ぶ、そして事業者の皆さんにも及ぶというような形ですので、これは幅広い視野を持って、どういう本町における対策が必要なのかというのを検討して、きちんと事業展開を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは、2点目に移ります。

遊休施設や生活館などの既存施設、急にこここのところ暑くなって雑草が気になる季節を迎えています。公民館、生活館などの集会施設の除草などはどのように取り組まれているのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 私のほうは公民館の除草の関係についてお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、町内業者に委託をした形で定期的な草刈りをさせていただいております。もう既に各地区公民館につきまして、巡回をしながら1度目の草刈りだとかを対応しているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 伊藤課長からもございましたけれども、生活館についても同様に業者に委託して草刈りを行っているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。先日、竹浦のコミュニティセンターを利用させていただいたのです。知人の葬儀がありまして、雑草が気になったので、玄関前を私と何人かで除草したのですが、それは草刈りがひどいとかという問題というより、もっと地域や町民を巻き込んだ協働の取組ができないのかなと感じました。先日、この間の日曜日なのですけれども、虎杖浜地域の取組として虎杖浜駅の裏側の歩道の除草を実施したのです。数百メートルにも及びましたので、正直大変ではありましたが、思いがけず油などが提供されて、すごく充実感のある取組になりました。日曜日ではあったのですけれども、子供たちが通う通学路を私たちがおじさんたちできれいにしたのだと。おまけに混合油まで新品で頂きまして、大変うれしかったのです。率直に感じたのは、油代でできるまちづくりがあるなと感じたのですよ、小さいですけれども。

公園には里親制度がありますし、企画財政課のほうともいろいろと協議をさせていただく中で、町内会に対しても草刈りの事業に町内会が取り組む際には混合油を例年より倍増の2リットルを1台当たりに提供するというので、若干ではあります。町民にも協働の後押しをする取組を進められていることは承知しています。今すぐに公民館やそういった集会施設に対し

て里親制度的なものをやれといったことは、業者もいることから、制度設計をしっかりとやっていかなければいけないと思うのです。ただ、私が言いたいのは、こういったそれぞれの地域の集いの場、自分たちの施設だという思いもあるのです。こういったものの維持管理に当たって元気な方々の力を借りることが逆に地域の人たちにとっても生きがいを生んだり、まちの活力につながるのではないかなど。冗談抜きで、虎杖浜のが終わったときに、これをもらえるのだったらまた来週もやるかという冗談が飛び交うぐらいだったのです。ささいなことかもしれませんが、だけれども、やれることを開いていく、それに対して若干ではあっても例えば油代、お茶代、そういう類のような報いしかできないかもしれませんが、何らかのそういった報いを提供すると、そういったことから始まるまちづくりがあるのではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 施設の管理だけではなく、コミュニティの関係でというようなことの観点から私のほうで答えさせていただきたいなと思います。

最近ですと地域でのコミュニティの維持、そういったものもなかなか難しくなっておりますので、あらゆるものでそういった共感を得るような取組、仕掛け、そういったものについては、地域の皆さんとお話ししながら、どのような方法がいいのか、あくまで施設管理だけではなくて地域全体の取組の考え方については引き続き検討させていただきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） がんばる地域コミュニティ応援事業だとか、様々な協働の仕掛けづくりが進んでいることは承知をしています。これのミニ版というか、そういったような形ですけれども、こういった事業が生きがいや活躍の場を逆につくり出すのではないかなと卒直に感じました。お金がなくても、みんなでできるまちづくりがあると私は一貫して訴えてまいりました。こういった観点で見て竹浦コミュニティセンターでもう一つの気づきがありましたが、あそこに閉校した竹浦中学校の卒業生の写真が、多分全員分だと思うのですけれども、ずらっと展示してあったのです。私が竹浦の方に息子さんの写真見つけましたよと言ったら、私の写真もあると言われて、見たら私の知り合いの息子さんのお父さんの写真もありました。盛り上がりました。

虎杖や萩野中の思い出の資料もどこかに保管されているのではないかなと思うのですけれども、集会施設の役割、いろんな事業に取り組んだり、様々な活用をされていると思いますが、そういった中において竹浦コミュニティセンターのような取組、あれもお金はそんなにかかるような事業ではなかったと思うのです。だけれども、ほかにも写真を撮った人がいたりとか、誰々さんが写っていたよとか、中学生のときの写真で恥ずかしいとか言っていましたけれども、あの一件で盛り上がりました。虎杖中の写真を持ってきてあそこに貼れとか、そういうことではなくて、集会施設の価値というのは地域のよすがとして地域の人が集まったときに、そこにぎわいが生まれたり、そういったような取組というのはお金をかけなくてもできるのではないかなと感じましたが、そう考えるとそういったものを利活用していく中で集会施設の価値も

地域の集いの場としてさらに輝くと考えられますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） ただいま議員のお話にありました竹浦中学校の卒業写真でございますけれども、これは当時中学校が閉校するというので、今まで学校の中に掲示していた歴代の卒業写真をどこか地域の方々の目に触れる場所に掲示できないだろうかという当時の町内会の方から教育委員会のほうにご相談がありまして、何とか人の目に触れる場所ということで、竹浦コミュニティセンターに併設する生活館側のロビーに設置をさせていただいたところでございます。これまで地元町内会ですとか青少年の育成団体は地域に根差した学校に対する深い愛着がありまして、教育委員会としてもその思いやりに沿った対応したということでございます。コミュニティセンター、そして公民館の在り方というのが地域住民の方の社交の場である。レクリエーション、そしてコミュニティの場というところになりますので、そういった役割を担っていくための地域との関わりを持てるような対応に心がけていながら、これからも進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。ちょっと視点を変えます。充実分野として道路や施設の補修関係に対しての事業化として、第6次総合計画の実施計画の中に公園施設の改修関係に令和4年、そして令和5年度にも3,000万円見込まれております。公園施設の充実、これは、人口減少抑制は重点ですよ、その一つにもつながり得ることであり、私の認識ではかなり大きく措置されているのではないかなと感じて好意的に見ていたのですけれども、まずこの事業の狙いは何ですか。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 現在公園の長寿命化計画というのを策定しまして、町内に対象公園が約30か所ありますけれども、そちらの老朽化した遊具の更新をしていくということで事業のほうを進める内容となっております。狙いとしては、今まで遊具の維持管理がちょっと滞っております部分もありましたので、そういった老朽化した遊具を公園遊具の集約化も含めた中で整備を進めていきたいという考えの下に事業のほうを実施していく予定となっております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 大きく予算措置をされたことは喜ばしいのですが、答弁のとおり30はある都市公園全てにかけていくにはかなりの年月がかかるという中で、拠点公園という位置づけがいいかどうかは別として、せめて自転車で子供たちが通えるそれぞれの地域、白老町は社台から虎杖浜まで地域は分かれていますけれども、自転車で地域の子供たちが通い、集いたくなる公園を整備するという考え方が必要なのではないかと考えています。実際竹浦のある方に言われたのですけれども、親戚の子供がゴールデンウィークのときに遊びに来て、そのお父さんからどこかに子供を連れて行く場所はないかと言われて、ぴんどこなくて、駅北とかを紹介したのですけれども。財政が好転しつつある果実を人口減少抑制や子育てしやすい白老

町に一步進める事業化の象徴として公園整備を推し進めるべきではないかと考えています。

また、その際に子供たちの声を聞くことができないかと感じています。総合計画の扉にしあわせ感じるとありました。私は考えました。どうしたら幸せを感じるまちになるのか。答えは1つではないと思います。私が考えたのは、それは願いがかなうことなのかなと思いました。実際何年前か、私が議員なりたてなので、ちょっと承知していないのですけれども、竹浦小学校の遊具整備の際だったと思うのですが、間違っていたら訂正してください。子ども夢基金を使って、その当時の子供たちの希望を集めて、たしかターザンロープを整備したはずなのです。大変喜ばれたと覚えています。子供たちの夢が町長を含めて町議会で審議されてかなう。子供たちは政治ということをごちゃごちゃと感ずるのではないかなと、本当に胸が熱くなったことを今でも覚えています。このように思いを受け止めて一つでも願いをかなえていくことが幸せを生み出して、またここに未来の希望を生み出し得るのではないかと考えますが。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 公園の関係ということで、私のほうから答弁をさせていただきます。

公園の整備の計画、そういった中で子供たちの声を聞くというのは、令和2年の計画のときに小学校の協力を得て、それぞれ声は聞かせていただいています。ただ、今回整備を進めていくに当たって今年度再びアンケートをしたいなどは考えています。それで、電子アンケートだとか、そういったものを活用しながら町民の声、それから子供の声を何とか聞かせていただきたいという思いで今回やらせていただきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 子供のイメージというのは一般的な公園のイメージでやっぱり考えてしまうので、なかなか発想は広がらないかもしれないので、聞き方も具体例を通して丁寧な聞き取っていただければと感じました。

もう一つ子供に関わってですが、道路整備の予算措置が重点的に図られていると承知しております。虎杖浜の旧室蘭信用金庫の虎杖浜支店前の歩道脇のガードレールが、私も地域のごみ拾いのときに指摘を受けまして見に行ったら、確かにちょっと落ちていたり、一部が歩道を塞ぐような形になって、足をひっかけて転ばないかなと懸念されるような状況でした。私のほうから建設課にもお声がけさせていただいて、迅速な対応もいただいていた。道路維持補修や整備に関しては、当然整備計画も持たれていることや、あと町内会等を中心とした住民要望など様々な観点から維持、整備が図られている。これは十分に承知をしています。ただ、子供たちが通うといった視点も重要な整備、補修の視点と考えますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのご質問にありました通学路の整備についてなのですが、こちらは町道の整備ですとか維持補修につきまして、維持補修につきましては通学路のみならず全体的な維持補修は今必要なものと考えております。特にその中でも通学路に関しては、やはり子供たちの安全性は重要な部分でありますので、優先順位を上げて道路の整備ですとか維持管理、そちらのほうに努めていく考えを持っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。最後に、この点に関わって旧竹浦小学校の体育館の利活用なのですけれども、これは総合計画にもスポーツ施設の整備充実ということで掲げられていて、そこに具体的な事業としては取り上げられてはおりません。ただ、竹浦地域はかねてから、かなり昔になりますけれども、当時の清水エスパルス下部組織の合宿が行われたりだとか、結構スポーツ観光の中でも活用されていたりする中で、先日も地域住民の方から、もったいないというお話だったのです。正直校舎は相当に老朽化が進んでいますので、利活用はなかなか見出しにくいと思うのですけれども、旧竹浦小学校の現状としての利活用の状況や考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 旧竹浦小学校の利活用のご質問でございます。竹浦小学校に限らず、町内に白老小学校、竹浦小学校というような形で、社台小学校につきましては今利活用を図っているというような状況でございますが、町内には遊休施設というような学校施設が存在しているところでございます。それで、これは全国的な流れというようなこともあるので、すけれども、全道の小中学校の廃校数が令和2年度では23校、そして令和3年度では30校というような形で、これは各まちにおける課題というような形で、これは本町もしかりかなと捉えているところでございます。それで、文部科学省による廃校活用マッチングイベントというようなことも実際今開催されておりまして、あとは廃校を活用したスポーツ合宿施設というようなことで、例えば千葉県銚子市であったり、佐賀県の佐賀市であったりというような事例があるところでございます。それで、こういった事例を参考に何とか取組を進められないかなということで担当課としては取組を進めているところではあるのですけれども、広地議員ご指摘のとおり、老朽化が著しくてなかなか利活用が難しい状況にあるという現実は否めないところではあるのですけれども、いろいろと事例を参考にしながら、何とか活用できないかというのは今後も担当としては推し進めていきたいという考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。最後に移ります。

防災の関係なのですけれども、それこそ旧竹浦小学校は防災の備蓄品で一部活用されているというお話もちょうどありましたが、先般津波浸水予測図が改定されて、白老町も避難対象人数が大幅に増えることになりました。それで、防災資機材が充足できるのかどうかという懸念もあったものですから、確認を込めて伺いますが、備蓄の状況はどうなっているか。あと、関連して、共助等に関わって啓発活動は非常に重要だと捉えています。防災マスターの講話や防災協定の関係、これはコロナ禍の影響もあって思うようには進んでいないのではないかと思います。総合計画でもしっかりと数値目標を掲げて取り組む姿勢を見せていますが、この辺りの達成状況はどうなっているか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、1点目の備蓄品の状況でございますけれども、以前もありましたけれども、今お話がありましたけれども、備蓄品が今回浸水想定が出たというところで、まず想定人数が1万1,000人から1万4,500人程度になったというところと、新たに、今までは例えば食料品でいうと1日2食という計算で出していたのですけれども、それを3食に改めたというところがございます、食料品でいうと1日アルファ米6,600食から1万3,000食というのが必要になるというような試算をしております、1万近くは今アルファ米でいうとあるのですけれども、残りまだ6,000ぐらいは足りないという状況で、こちらを順次整備を進めていかなければならないというところで、今備蓄品を計画的にまた目標値に向かって進めていくというような状況でございます。

それとあと、防災マスター会等の活動も含めた協働というか、共助の在り方というか、そういった形なのですけれども、こちらについては防災マスター会のコロナ禍の中でということのお話でしたけれども、防災マスター会については確かに多くの人を集めての防災出前講座だとかというのは減っているのですけれども、自分たちで勉強会という形で積極的にコロナ禍の中でも自分たちで開催するだとかという取組を一生懸命していただいているというところがございます

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。行政が一人で公助として背負い込むのではなく、みんなで取り組む姿勢、お金をかけなくてもやれることをやるという態度。2011年の3月11日午後2時46分、仙台市の荒浜地区にある荒浜小学校の当時の校長、川村さんはかつていない揺れに襲われ、机上のパソコンやら歴代校長の写真が床に散乱したそうです。グラウンドにいた子供たちに学校に入れとメガホンでどなった後、2階に移動し、東側の窓から家が右から左に流れていくのを見た瞬間、自分の足元がべちゃべちゃぬれていて、どうしてだろうと思った瞬間に黒い大量の水の塊が窓を突き破って襲いかかってきたそうです。急いで階段を駆け上がって、そういった瞬間の子供たちは、当時4階に避難していた子供の話でしたが、当時6年生だった会社員の阿部翔也さんは自宅や友達の家が、一部始終それが壊れて流されていく様子をずっと屋上から見ていたそうです。その中の一つには小さい兄弟が住んでいたおじいちゃんの家も含まれていました。兄弟はどうなったのかと思いながら、ずっと一夜を明かしたそうです。

暗幕やカーテンで真っ暗の停電校舎で夜を明かし、結局自衛隊の救援ヘリコプターが、さらに地域の避難者の方も合わせたら320名をここの校舎は命を救ったことになりました。当時、私も学校職員なので、よく分かるのですけれども、地震の際の避難場所ってグラウンドになることが多いのです。校舎が壊れるかもしれないからです。だから、グラウンドのなるべく真ん中に避難するようにと私も指導したことがあります。しかし、その2日前に、今耐震化も図られているから、津波のほうが怖いからと、当時のチリ地震の関係で川の底が見えたらやばいという話を2日前に聞いていたそうです。それで、2日前に、避難場所をグラウンドや学校ではなくて校舎の屋上、それ一本に決めたそうです。だから、グラウンドにいた子供たちも屋上に引き上げたそうです。2日前なのですよ、僅か。これをやってなかったら320名もの命が守れなか

ったかもしれないのです。

川村校長が語っていました。命を助けることになった。ただ、この校長先生は、結局親が来て引き渡した1人が唯一の犠牲者となったことも悔やみながら、このように語っていました。みんなでやれることをやる、それしかない。仙台市で最も甚大な被害を受けた地域の一つである荒浜地区は、住宅も代替地への移転を余儀なくされ、小学校ももう閉校しました。しかし、今旧荒浜小学校の校舎になお残る碑には校歌が書かれています、そこには松原の美しさがうたわられていたのです。私は知らないで、ボランティアガイドをしてくださった方に校歌には松原がうたわれているのですねと何気なく声をかけたのです。そうしたら、そのボランガイドの方はちょうど荒半間地区の出身の方で、目を真っ赤にしながらこう言いました、松原が復活しないと荒浜は始まりませんと。地域が根こそぎ失われた悲劇の中で、やれることをやる。この重さを目の当たりにしました。これこそ防災に当たっての信念にすべき言葉と感じますが、町民の生命と財産を守る理事者のご答弁を賜りたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今实际的に議員がボランティアというか、その方から聞いた言葉を、引き合いにされながら、命をどう守っていかなければならないか、そういう問いかけをされたように思います。私たち役場の職員として町民の安全、安心を守る、そのことは最大の役割といますか、公務員の全体の奉仕者だという服務にあるにあるようなことからいっても、しっかりと肝に銘じていかなければならないことだと思っています。そのために日常からどのような対応、対策をしていかなければならないか。それらが今回の議会の一般質問も通しながら、議論も通しながら、様々な観点から問いかけられているのだと思うのです。いろんな財源の使い方も含めて、町民の皆様方が日常の生活の中で安全で安心感を持ちながら自らの生活を豊かに営まれていくか。そこにどのような財源を投資したり、それからどのような対策をもって進めていかなければならないか。今の議員が耳にしてきたみんなでやれることをみんなが一緒になってやる。そこの共助の力、それが今本町が掲げている共生の理念だと捉えながら、今後においてもしっかり町民の皆様方の、最初にありました希望、そして幸せを感じられるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。最後の質問とさせていただきます。

まず、副町長の答弁に、私も違った立場で町民の生命と財産を預かる政策に関与する一人として今の答弁も重たく受け止めながら伺っておりました。希望の未来、幸せを感じるといったことを訴えてまいりましたが、共に築くとは何かと考えました。私はこれを買ったのですけれども、1,100円で売っているのです。ニセコ町の予算説明書なのです。表紙を見ただけでもちょっと感動したのですけれども、共に築くって何かと。これは予算説明書なのですけれども、この予算説明書はいろいろ事業を書いています、例えば子供たちがまちづくり委員会をつくって、ラジオコマーシャルをつくったりとか、いろんな予算化をしているのです。ここを見て気づいたのですけれども、ニセコスタイルの教育の推進とあります。町の豊富な教育資源や地域

人材を積極的に活用し、ニセコ町で学び、愛する子供たちを育むニセコスタイルの教育を進めます。家庭や地域の皆さんと連携、協力し、ニセコ町で誇りを持ち、たくましく生きる人を目指した教育を進めますと。ここで子供を育てたいなど率直に思ったのですけれども、考えてみたら白老町もやっているのです。白老町スタンダードやアウトメディアの取組を通してやっているのです。アウトメディアの取組は、書いていませんでした。

何を言いたいかという、住民と予算だとかを通して、どうやって一つ一つ町民の要望も聞きながら、かなえていくこと、理解を広げていくことができるのかということなのです。ここに片山町長の言葉として書いてありました。本町では、前の年から実施している予算編成方針説明会が町民向けに開催されています。どういう予算づくりをするかを町民に言っています。そして、各担当からの予算要求も全部公開です。そして、予算査定、要は予算を切り捨てたりするわけです。そういったことまで全部透明化しているのです。公開の中で作成している。将来は、主権者である町民の皆様が主体的に財政に関わる財政民主主義を目指したいと考えていますと結ばれていました。

こんなのを作れとか、そういうことではないのです。実際町もまちの財政を家計簿に例えるということ、6月号を頂きました。分かりやすく書いています。こういった取組を通して、金がないと思って希望を見失っている町民に対して、財政はこうなっていて、余剰はこれだけあるから、将来は何を直したいと考えているか。こういったことを住民の理解や意見を聞いたりの協働の取組の中で政策化していくことが共に築く希望の未来、しあわせ感じる元気まちになるのではないかと考えますが、最後にその見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まちづくり全般と子供の育成、教育等々のお話でございました。共に築くというのは、公助、共助で行政と町民が一緒になってまちをつくっていく住民自治の基本中の基本の言葉だと思っております。そのために、今ニセコ町のいい事例をお話いただきました。住民とどういう形で説明会、説明会は手段でありますので、どういう意思疎通で一緒にこのまちをつくっていくという気持ちの醸成、どう一緒につくっていくかということが非常に大事なことも私も思っております。白老町のテーマも多文化共生という、共生ということはそれぞれお互いを認め合いながら進んでいくということでもありますので、まさにこの理念だと思っております。なかなかニセコ町みたいに細かい説明、公開は難しいかなとは現実には思うのですが、ニセコ町は古くからその手法を取り入れて、私も若いときからニセコ町の予算づけのそういうような説明書を勉強したこともありますけれども、なかなか分かりやすいなと思っております。参考にするところは参考にしていきたいと思っておりますし、白老町はいつも言っている社台から虎杖浜までそれぞれの地域の特徴がありますので、気づき、そして町民が生活しやすいようなところに、私たちもそれに気づくために町民と距離を近くして町民のためにまちをつくっていきたいと感じております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって2番、会派いぶき、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時55分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 及 川 保